

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-------------------------|
| 支出科目 | 款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費 |
| 担当課 | 財産管理課 |
| 事業名 | 元海田庁舎土壌汚染対策費補助金（単県）【新規】 |

目的

令和元年度に海田町へ売却した元海田庁舎敷地の土壌汚染対策費用の一部を補助する。

事業説明

対象者

海田町

事業内容

令和元年度に海田町へ売却した後、土壌汚染調査により基準値を超えるヒ素が検出された元海田庁舎敷地について、海田町からの支援の申入れに基づき、土壌汚染対策費用のうち、新庁舎建設工事に伴い、土壌汚染対策法上対応が求められる範囲の工事費用及び土壌汚染による工期延伸に伴う関連費用の一部を補助する。

(単位：千円)

| 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 | 予算執行額 [繰越額] |
|---------------------|--------|--------|----------------|
| ○ 元海田庁舎敷地土壌汚染対策費補助金 | 67,040 | 67,040 | 67,040 [—] |
| 合 計 | 67,040 | 67,040 | 67,040 [—] |

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：土壌汚染対策の早期完了に向けた補助の実施
- 実績：令和3年度中に海田町の土壌汚染対策工事が完了したため、年度内に県から海田町への補助金の交付も完了した。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和3年度中に海田町の土壌汚染対策工事及び海田町への補助金の交付も目標どおり完了した。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-----------------------|
| 支出科目 | 款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費 |
| 担当課 | 財産管理課 |
| 事業名 | 県庁舎耐震化等整備事業（単県） |

目的

防災拠点等となる県庁舎の耐震化を図り、大規模災害発生時における業務を円滑に行い、県民の安全、安心を確保する。

事業説明

対象者

県民，来庁者，県職員

事業内容

地震発生時に応急対応を行う防災拠点等となる県庁舎について、災害時に来庁者及び職員の安全を確保するとともに、職員が業務を早期に再開することを目的に耐震化を行う。

(単位：千円)

| 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 | 予算執行額 [繰越額] |
|---|-----------|-----------|------------------|
| 県庁舎耐震化工事 (工期：H30～R3) 〈R3実施内容〉 ・耐震補強工事（本館） ・浸水・液状化対策工事 （本館，南館，東館，農林庁舎） ・移転費用 | 1,094,681 | 1,071,065 | 1,066,950 [—] |
| 合 計 | 1,094,681 | 1,071,065 | 1,066,950 [—] |

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：災害発生時における防災拠点である県庁舎の耐震化
 （本館の耐震補強工事並びに東館及び農林庁舎を含む浸水，液状化対策工事の実施）
- 実 績：本館の5階及び6階において，耐震補強工事を実施した。
 農林庁舎の地下において，液状化対策工事を実施した。
 本館・南館・東館及び農林庁舎の各庁舎周りにおいて，浸水対策工事を実施した。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和3年度実施予定の工事については，目標どおり完了した。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-----------------------|
| 支出科目 | 款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費 |
| 担当課 | 財産管理課 |
| 事業名 | 県庁舎リフレッシュ事業（単県） |

目的

県庁舎の耐震化工事に併せて、窓ガラスや設備、内装等のリフレッシュ工事を行い、来庁者の利便性を確保するとともに、執務環境を改善する。

事業説明

対象者

県民、来庁者、県職員

事業内容

耐震化工事に併せて、来庁者の利便性や職員の執務環境を大きく改善するため、外壁の改修、壁・床・天井の張り替え、窓枠の改修及び電気設備の更新など大幅なリフレッシュ工事を行う。

（単位：千円）

| 内 容 | | 当初予算額 | 最終予算額 | 予算執行額 [繰越額] |
|----------------------------|--------------------------|---------|---------|----------------|
| 県庁舎リフレッシュ工事 (工期：H30～R3) | ○窓ガラス落下防止工事 R3実施内容：本館 | 79,719 | 79,719 | 79,719 [—] |
| | ○庁舎維持保全工事 R3実施内容：本館 | 259,229 | 259,229 | 259,229 [—] |
| | ○内装改修等 R3実施内容：本館 | 141,315 | 141,315 | 141,315 [—] |
| 合 計 | | 480,263 | 480,263 | 480,263 [—] |

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：来庁者の利便性や職員の執務環境の改善
(本館の外壁改修、内装改修、窓ガラス落下防止及び電気ケーブル更新等の実施)
- 実 績：本館の5階と6階において、窓ガラス落下防止工事、電気配線等の盛替工事、内装改修工事を実施した。
本館において、外壁改修工事を実施した。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和3年度実施予定の工事については、目標どおり完了した。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-----------------------|
| 支出科目 | 款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費 |
| 担当課 | 財産管理課 |
| 事業名 | 地方機関庁舎耐震化等整備事業（単県） |

目的

防災拠点等となる地方機関庁舎の耐震化を図り、大規模災害発生時における業務を円滑に行い、県民の安全、安心を確保する。

事業説明

対象者

県民、来庁者、県職員

事業内容

地震発生時に応急対応を行う防災拠点等となる地方機関庁舎について、被災時に来庁者及び職員の安全を確保するとともに、職員が業務を早期に再開することを目的に耐震化等を行う。

また、耐震化に併せて集約した地方機関庁舎について、集約後の庁舎建物を解体する。

(単位：千円)

| 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 | 予算執行額 [繰越額] |
|---|---------|---------|----------------|
| ○ 耐震改修工事等 ・福山庁舎（耐震改修・内部改修工事等，工期：H30～R3） ・三次庁舎（耐震改修工事等，工期：R1～R3） ・庄原庁舎（耐震改修・内部改修工事等，工期：R1～R3） ・廿日市庁舎第2庁舎（耐震改修工事等，工期：R2～R3） | 928,510 | 840,428 | 827,638 [—] |
| ○ 解体撤去等実施設計 ・庄原庁舎第2庁舎 | 2,681 | 2,200 | 2,193 [—] |
| 合 計 | 931,191 | 842,628 | 829,831 [—] |

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標 : ・災害発生時における防災拠点等である地方機関庁舎の耐震化
(福山庁舎、三次庁舎、庄原庁舎及び廿日市庁舎第2庁舎の耐震改修工事等の完了)
・集約後の庄原庁舎第2庁舎の解体撤去等実施設計の完了
- 実 績 : ・福山庁舎及び庄原庁舎については、耐震改修及び内部改修工事等を完了した。
・三次庁舎及び廿日市庁舎第2庁舎については、耐震改修工事等を完了した。
・集約後の庄原庁舎第2庁舎については、解体撤去等実施設計を完了した。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和3年度実施予定の工事及び実施設計については、目標どおり完了した。

令和4年度の取組方向

- 集約後の庄原庁舎第2庁舎については解体撤去等工事を、福山庁舎第2庁舎については解体撤去等工事の実施設計を行う。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|--------------------------|
| 支出科目 | 款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費 |
| 担当課 | 経営企画チーム |
| 事業名 | 旧広島陸軍被服支廠安全対策等事業（単県）【新規】 |

目的

旧広島陸軍被服支廠の安全対策を進めるとともに、並行して文化財指定に向け、建築物の価値についての調査や建物の管理・活用の方向性の検討を進める。

事業説明

対象者

県民

事業内容

令和2年度に実施した建物安全対策詳細検討業務の結果等を基に、建物の安全対策と耐震補強に係る実施設計を行うとともに、将来的な文化財の指定の可能性を探るための建築物の価値についての調査、建物の管理・活用の方向性等の検討を進める。

(単位：千円)

| 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|--------------------|-------|------------|----------------|
| 建物の安全対策と耐震補強【新規】 | — | 31,176 | 30,889 [—] |
| 文化財指定に向けた調査・検討【新規】 | — | 18,766 | 18,766 [—] |
| | — | 11,370 | 11,142 [—] |
| 合 計 | — | 61,312 | 60,797 [—] |

※令和3年度6月補正予算

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

- ・ 建物の安全対策及び耐震補強に係る実施設計の実施
- ・ 文化財指定に向けた、建築物の価値の調査や建物の管理・活用策の検討の実施

○ 実績：

- ・ 令和4年度末までに、建物の安全対策及び耐震補強に係る実施設計を終えるため、令和3年度は実施設計業務に着手した。
- ・ 令和4年度末までに、重要文化財指定に向けた建築物の価値の調査結果を取りまとめるため、令和3年度は建築物の価値調査に着手した。

- ・ 令和4年度末までに、実現可能性のあるアイデアを「活用の方向性」として、複数案取りまとめるため、令和3年度は「活用の方向性」に係る検討を開始した。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 建物の安全対策及び耐震補強に係る実施設計については、建築物の価値を損なわない安全対策を実施する観点から、有識者による「安全対策・価値調査等検討会議」を設置し、意見を聴取しながら取組を進めた。
- 重要文化財指定に向けた取組についても、建築物の価値を明らかにするため安全対策と同様に、「安全対策・価値調査等検討会議」において、有識者の意見を聴取しながら、取組を進めた。
- 「活用の方向性」の取りまとめに向けた取組については、幅広い世代の県民等で構成するワークショップを開催し、多様な活用のアイデアを出してもらった上で、これらの意見を参考にしながら、有識者等で構成する「活用の方向性に係る懇談会」を設置し、議論・検討を進めた。

令和4年度を取組方向

- 建物の安全対策及び耐震補強に係る実施設計を完了する。
- 文化財指定に向けた、建築物の価値調査の結果を取りまとめる。
- 旧広島陸軍被服支廠の活用について、実現可能性のあるアイデアを「活用の方向性」として、複数案取りまとめる。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-------------------------|
| 支出科目 | 款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費 |
| 担当課 | 市町行財政課 |
| 事業名 | 未来の地域づくり応援交付金事業（単県）【新規】 |

目的

市町の共通課題である「地方創生・人口減少対策」や「防災・減災対策」などの取組を、市町振興基金のうち公営競技施行団体からの均てん化寄附分（残高）を活用した交付金事業により、コロナ禍でも着実に推進する。

事業説明

対象者

県内 23 市町

事業内容

(単位：千円)

| 内 容 | 当初 予算額 | 最終 予算額 | 予算 執行額 [繰越額] | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------|-----------|--------------------|---------------------------------|--------|---------------------------|--------|----------------|-----|---------------------------|---------|---------|----------------|
| <p>市町が地方創生や安全・安心なまちづくりの取組（メニュー）に必要な経費に対して、別に定める交付限度額の範囲で支援する。</p> <p>【対象事業】 下記メニューを実施するために必要な経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>メニュー</th> <th>取組例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まちづくり</td> <td>医療・福祉の充実，生活交通の確保，生活基盤の安全・安心対策など</td> </tr> <tr> <td>ひとつづくり</td> <td>子育て支援，産業DX・イノベーション人材の育成など</td> </tr> <tr> <td>しごとづくり</td> <td>地域産業の強化，定住対策など</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他，上記事業を中長期的に展開するための基金造成</td> </tr> </tbody> </table> <p>・交付限度額</p> <p>【基金への寄附関係団体（広島市，福山市，大竹市，廿日市市）】 予算総額の 1/2 を各団体の寄附拠出額により按分した額 （ただし，下記団体の交付限度額を下回らないよう調整）</p> <p>【その他市町（19市町）】 予算総額の 1/2 を均等に按分した額</p> <p>・交付率：定額</p> <p>【経緯】 市町振興基金の寄附分（39.5 億円）については，貸付事業の廃止に伴い，平成 27 年度に交付金として配分することを市町と合意し，平成 28 年度に 32.5 億円を交付しており，令和 2 年度末に償還が終了するため，追加交付する。</p> | メニュー | 取組例 | まちづくり | 医療・福祉の充実，生活交通の確保，生活基盤の安全・安心対策など | ひとつづくり | 子育て支援，産業DX・イノベーション人材の育成など | しごとづくり | 地域産業の強化，定住対策など | その他 | その他，上記事業を中長期的に展開するための基金造成 | 701,387 | 701,117 | 701,117 [－] |
| メニュー | 取組例 | | | | | | | | | | | | |
| まちづくり | 医療・福祉の充実，生活交通の確保，生活基盤の安全・安心対策など | | | | | | | | | | | | |
| ひとつづくり | 子育て支援，産業DX・イノベーション人材の育成など | | | | | | | | | | | | |
| しごとづくり | 地域産業の強化，定住対策など | | | | | | | | | | | | |
| その他 | その他，上記事業を中長期的に展開するための基金造成 | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 701,387 | 701,117 | 701,117 [－] | | | | | | | | | | |

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標

「地方創生」や「防災・減災対策」などについて、市町の積極的な取組を促進し、地域の持続的発展を実現する。

○ 実績

(単位：千円)

| 市 町 | 主な事業 | 総事業費 | 交付額 |
|-------|--|---------|---------|
| 広島市 | ・中山間地域における中小企業の人材確保支援事業 | 89,649 | 18,450 |
| 呉市 | ・呉市移住希望者住宅取得支援事業 ・呉市新婚・子育て世帯定住支援事業 | 21,000 | 18,450 |
| 竹原市 | ・乳幼児等医療助成事業 | 25,010 | 18,450 |
| 三原市 | ・乳幼児等医療費助成事業 | 100,341 | 18,450 |
| 尾道市 | ・スマートシティ推進事業 ・放課後児童クラブ運営委託料 ・産業支援員配置事業 等 | 284,512 | 18,450 |
| 福山市 | ・福山市立大学キャンパス整備 ・教育環境整備基金積立金 | 87,010 | 87,010 |
| 府中市 | ・地域産品等の販路開拓支援事業負担金 ・起業支援補助金 ・企業立地奨励金 等 | 19,343 | 18,450 |
| 三次市 | ・担い手育成・強化事業 ・自主防災組織等整備事業 | 32,533 | 18,450 |
| 庄原市 | ・医学生・看護師奨学金貸付金 | 18,450 | 18,450 |
| 大竹市 | ・大竹駅周辺整備事業 | 65,170 | 65,170 |
| 東広島市 | ・市民ポータルサイト開発・運用事業 | 36,334 | 18,450 |
| 廿日市市 | ・私立保育園運営事業 ・宮島口地区整備事業 ・大野地域賑わい施設整備事業 等 | 408,043 | 179,927 |
| 安芸高田市 | ・安芸高田市地域振興基金積立事業 | 18,450 | 18,450 |
| 江田島市 | ・観光振興事業 ・環境衛生一般事業 | 22,067 | 18,450 |
| 府中町 | ・府中公民館等改築事業 | 888,982 | 18,450 |
| 海田町 | ・庁舎移転事業 | 615,059 | 18,450 |
| 熊野町 | ・子育て支援「住むならくまの」応援事業 ・筆の里づくり基金積立事業 | 27,417 | 18,450 |
| 坂町 | ・三世同居・近居住宅支援事業 ・子育て世帯引越支援事業 ・坂町まち・ひと・しごと創生基金事業 等 | 18,450 | 18,450 |
| 安芸太田町 | ・こども医療費支給事業 ・定額タクシー運営事業 ・自治振興交付金事業 等 | 34,759 | 18,450 |
| 北広島町 | ・新規定住者住宅建築補助金 ・北広島町ビジネス創造支援補助金 ・農山村体験推進事業補助金 等 | 26,942 | 18,450 |
| 大崎上島町 | ・地域振興基金 | 18,450 | 18,450 |
| 世羅町 | ・児童医療費助成事業 | 25,883 | 18,450 |
| 神石高原町 | ・「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」 形成推進事業豊松支所改修事業 | 88,572 | 18,450 |

| | | |
|-----|-----------|---------|
| 合 計 | 2,972,429 | 701,117 |
|-----|-----------|---------|

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 市町に交付した交付金は、各地域の実情や特色に応じて、地方創生等に関する事業に活用されており、人口減少社会を見据えた地域活力の向上や持続的なまちづくりに寄与している。
- 中長期的に取り組むべき事業等に用いるため、5市町が交付金の全額又は一部を用いて基金を造成しており、当該団体については、今後行われる基金事業が、地方創生等の実現に向けて、計画的・効果的に実施される必要がある。

令和4年度の実行方針

- 本交付金を用いて基金を造成した5市町について、今後実施される基金事業の計画内容及び実施状況を把握していくとともに、各市町が抱える喫緊の地域課題に対し、地域の特色を生かした実効性のある施策となるよう、必要に応じて助言等を行う。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|--|
| 支出科目 | 款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費 款：土木費 項：道路橋梁費 目：道路新設改良費 |
| 担当課 | 都市圏魅力づくり推進課 |
| 事業名 | 広島西飛行場跡地活用推進事業 |

目的

広島都市圏における高次都市機能集積強化により中枢拠点性の向上を図る。

事業説明

対象者

広島市，民間事業者

事業内容

○ 広島西飛行場跡地利用計画に基づき，広島市と共同で関連事業に取り組む。

- ・ 跡地活用に必要な交通アクセスの改善に向けた道路整備に係る工事
- ・ 多目的スポーツ広場の整備

上記いずれも事業主体は広島市（負担割合：県 1/2・広島市 1/2）

- ・ 新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用に係る検討

（単位：千円）

| 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 | 予算執行額 [繰越額] |
|---------------------------|---------|---------|--------------------|
| ○基幹道路の整備等 工事（河川側道路） | 124,602 | 124,602 | 71,447 [52,634] |
| ○多目的スポーツ広場の整備 工事（造成工事） | | | |
| ○新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用に係る検討 | | | |
| 合 計 | 124,602 | 124,602 | 71,447 [52,634] |

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標：広島西飛行場跡地の有効活用

- ・ 広島西飛行場跡地への交通アクセスの改善に資する道路整備
- ・ スポーツ・レクリエーション施設整備
- ・ 新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用に係る検討

○ 実 績：

- ・ 跡地の円滑な交通処理の観点から道路整備を促進し，基幹道路の工事を完了させるとともに，河川側道路の工事に着手した。
- ・ スポーツ・レクリエーションゾーンにおいて，多目的スポーツ広場の造成工事に着手した。
- ・ 新たな賑わいの創出に向け，新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用方針を検討した。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 跡地の有効活用により広島都市圏の中枢拠点性向上を図るため，多目的スポーツ広場の着実な整備など，新たな賑わいが生み出されるよう，引き続き，取組を進めて行く必要がある。

令和4年度の取組方向

- 跡地の円滑な交通処理の観点から河川側道路の整備を引き続き着実に行う。
- 多くの県民・市民が利用できる多目的スポーツ広場の整備を引き続き着実に行う。
- アフターコロナの社会情勢や周辺開発状況を踏まえた新たな賑わいの創出に向け、引き続き、広島市と連携し検討を進める。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-------------------------------------|
| 支出科目 | 款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費 |
| 担当課 | 交通対策担当 |
| 事業名 | 鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業（単県）【一部新規】 |

目的

平成30年7月豪雨災害による被災から全線復旧を機に、中山間地域の魅力向上を図るため、鉄道網を地域資源として活用し、中山間地域ならではの地域交流の拡大や地域の利便性向上に向けて取り組む市町・沿線協議会等を支援する。

事業説明

対象者

鉄道網を活用し、地域交流の拡大等に取り組む市町・沿線協議会等

事業内容

(単位：千円)

| 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|---|--------|------------|----------------|
| ○鉄道網を地域資源として活用した地域交流の拡大等を支援 ・ 鉄道を活用した広域観光の促進 ・ 鉄道路線・駅舎を活用したイベントによる地域の魅力発信 ・ 鉄道を核とした地域交通の利便性向上 《対象路線》JR 芸備線, JR 福塩線 《支援額》上限 10,000 千円 ○移動ニーズに基づく実証実験 | 27,000 | 27,000 | 26,356 [－] |
| ○芸備線の利用促進策に係る調査・検討 ・ 通勤や観光客等の移動実態の把握・分析等 | — | 8,000 | 7,997 [－] |
| 合 計 | 27,000 | 35,000 | 34,353 [－] |

※令和3年度9月補正予算を含む。

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：鉄道の利用者数の維持

(平均通過人員) (単位：人/日)

| 路線 | 基準値 (H29年度) | 参考値 (R2年度) | 目標値 (R3年度) | 実績値 (R3年度) |
|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 福塩線 (福山～塩町) | 2,254 | 1,790 | 2,254 | (未公表) |
| 芸備線 (備中神代～広島) | 1,705 | 1,140 | 1,705 | (未公表) |

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- JR福塩線について1団体が3事業、JR芸備線について3団体が10事業を実施。期間中の増便との相乗効果により、利用増につながっている。
- 駅周辺に来訪する人の居住地等、移動実態・移動ニーズの把握につながり、移動手段の転換を考える上で、一部必要なデータを得ることができた。
- 一方で、令和2年度から続く新型コロナの影響により、鉄道利用者数の減少が顕著である。

令和4年度の実行方向

- 日常利用増に向けた地域交通の利便性向上及び沿線市町間の交流喚起の両面からの取組を沿線市町と連携し、取り組む。
- あわせて、コロナ禍後を見据えた観光誘客増・関係人口誘引に向けた実証実験やデータ分析を行う。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|----------------------------|
| 支出科目 | 款：総務費 項：地域振興費 目：スポーツ推進費 |
| 担当課 | スポーツ推進課 |
| 事業名 | 東京2020オリンピック聖火リレー等実施事業（単県） |

目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に先駆けて県内で実施されるオリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルを安全かつ円滑に運営し、大会に向けた機運を醸成する。

事業説明

対象者

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会，市町，関係団体，県民 等

事業内容

(単位：千円)

| 内 容 | | 当初予算額 | 最終予算額 | 予算執行額 [繰越額] |
|----------------------|----------------------------|---------|---------|----------------|
| オリンピック聖火リレー | | 125,013 | 118,344 | 113,972 [—] |
| 警備実施 | ○走行路，沿道観覧エリア，セレモニー会場の安全確保 | 105,000 | 105,685 | 105,684 [—] |
| セレモニー開催支援 | ○出発式，セレブレーションを開催する市への補助 | 10,532 | 7,796 | 3,574 [—] |
| その他 | ○交通規制の告知・周知等 | 9,481 | 4,863 | 4,714 [—] |
| パラリンピック聖火フェスティバル実施事業 | | 13,635 | 7,810 | 7,201 [—] |
| セレモニー開催 | ○採火式，集火・出立式の開催 | 13,015 | 7,810 | 7,201 [—] |
| アフターイベント実施 | ○パブリックビューイング，障害者スポーツ体験会の実施 | 620 | — | — [—] |
| 合 計 | | 138,648 | 126,154 | 121,173 [—] |

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

- ・オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルの安全かつ円滑な運営
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた県内機運の醸成

○ 実績：

- ・東京2020オリンピック聖火リレーの実施 [R3.5.17 広島市，R3.5.18 福山市]

※ 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ，県が県内全域に外出削減を要請したことなどを受け，大会組織委員会は，県内の公道での聖火リレーを中止し，代替措置として，無観客の点火セレモニーを実

施した。

- ・ 東京 2020 パラリンピック聖火（広島県の火）集火・出立式 [R3. 8. 15]

※ 新型コロナ感染拡大防止の観点や豪雨の影響から、観客やメディアを対象としたイベントは中止したが、県内の市町、特別支援学校、メキシコパラリンピック選手団代表など、多くの方々が採火された火を「広島県の火」として集火し、東京パラリンピック会場へ「広島県の火」を出立する式のみ実施した。

令和 3 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナ感染拡大の影響を受け、実施内容の変更はあったが、オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルを安全かつ円滑に運営した。

令和 4 年度の方針

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催によって、県民のスポーツに対する機運が一層高まる中、今後もスポーツを通じた県民の地域への愛着や誇りの醸成に取り組む。
- ※ 当事業は令和 3 年度で終了。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-------------------------|
| 支出科目 | 款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費 |
| 担当課 | 都市圏魅力づくり推進課 |
| 事業名 | サッカースタジアム等整備事業 |

目的

広島都市圏における中枢拠点性の向上を図るため、多機能化・複合化による広域的な集客力のあるサッカースタジアム及び広場エリア等を広島市と連携して整備し、県全体の活性化につなげる。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

広島市に対して、サッカースタジアム等整備経費（DB事業・P-PFI事業等）の一部を補助する。

(単位：千円)

| 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|--|-------|------------|------------------------|
| サッカースタジアム等整備事業(DB事業・P-PFI事業) ○スタジアム本体整備 ○スタジアム関連整備 ・ペDESTリアンデッキ整備 ・広場整備 ○発注準備・施工監理 ○埋蔵文化財発掘調査費 | — | 2,541,607 | 455,760 [2,084,177] |
| 合 計 | — | 2,541,607 | 455,760 [2,084,177] |

※令和3年度2月補正予算

令和3年度の成果目標と実績

○事業目標：広島都市圏における中枢拠点性の向上

○実績：サッカースタジアムと広場エリアの事業者選定に当たっては、広域的な県の立場から、「広域から集客が期待でき」、「県全体の活性化や中枢拠点性の向上につながる」施設にすべきとの考え方を広島市に意見し、公募資料等に反映の上、DB事業者及びP-PFI事業者から県の意見を盛り込んだ提案につながった。

事業者選定が終わりスタジアムと広場エリアの全体像が示された結果、県の意見を踏まえた事業提案となっており、本県全体の活性化や中枢拠点性の向上への効果が期待されることから、県として応分の負担を行うこととした。

なお、令和4年2月からスタジアム本体の工事に着手したところである。(令和6年2月完成予定)

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ スタジアムパークの整備に当たっては、中央公園広場の立地特性を生かしたスタジアムの多機能化や隣接する広場の複合開発により、広域的な集客効果を高め、県全体の活性化に繋がるものとなるよう、引き続き、広島市と連携して取り組む必要がある。

令和4年度の取組方向

- 運営事業者の選定に当たり、事業者提案内容が確実に実施されるよう広島市と連携して取り組む。
- 旧市民球場跡地の事業者等が設置するエリアマネジメント協議会に参画し、エリア全体が相乗効果を発揮し都心の活性化につながるよう、引き続き、広島市と連携して取り組む。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|---|
| 支出科目 | 款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費 款：土木費 項：道路橋梁費，河川海岸費，港湾費 目：道路新設改良費，海岸保全費，港湾建設費 |
| 担当課 | 地域力創造課，道路整備課，港湾漁港整備課 |
| 事業名 | 靱地区振興推進費（一部国費） |

目的

靱地区の再生・活性化に向けたまちづくりを促進するために、生活利便性の向上や安全・安心の確保などを図ることを目的とした靱地区の地域振興に係る事業について、福山市と連携・協力し、地元住民の方々と意見交換を重ねながら、取組を進める。

事業説明

対象者

靱地区の住民

事業内容

(単位：千円)

| 内 容 | | 当初予算額 ※1 | 最終予算額 ※2 | 予算執行額 [繰越額] |
|--------------------------|--|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 町中の交通処理 対策 【土木建築局】 | バイパス機能としての山側トンネル及び関連事業の調査設計，用地買収，工事の実施 | (債務 9,000,000) 1,298,000 | (債務 9,000,000) 1,877,000 | 372,802 [繰越 1,504,198] |
| | 江之浦～焚場間の交通処理対策に必要な用地買収及び道路拡幅工事等の実施 | 151,000 | 230,000 | 77,662 [繰越 152,338] |
| 防災対策 【土木建築局】 | 西町・道越地区及び江之浦～焚場地区における護岸の工事等の実施 | 465,000 | 465,000 | 219,048 [繰越 245,952] |
| 交通・交流拠点等の整備 【土木建築局】 | 交通・交流拠点等の工事等の実施 | 872,000 | 872,000 | 223,011 [繰越 648,989] |
| 寄附募集のための情報発信等 【地域政策局】 | ① 福山市が平成29年度に策定した靱まちづくりビジョンを踏まえ，靱のまちづくりの取組に対する寄附を募るため，情報発信等を実施 ② 寄附募集によって集まった資金を福山市の基金に積み立てるため，福山市に交付 | 18,083 | 31,878 | 27,275 [—] |
| 合 計 | | (債務 9,000,000) 2,804,083 | (債務 9,000,000) 3,475,878 | 919,798 [繰越 2,551,477] |

※1 令和2年度2月補正予算を含む。

※2 令和2年度2月補正予算並びに令和3年度9月及び2月補正予算を含む。

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

- ・ 軈地区住民の利便性向上及び安全・安心の確保
- ・ 軈地区の再生・活性化の推進

(R3 目標) 町中の交通処理対策, 防災対策, 交通・交流拠点等の整備及び寄附募集のための情報発信等の着実な実施

○ 実績：

山側トンネルを含むバイパスの整備については, 地元で丁寧な説明をしながら, 用地買収や接続道路の工事を進めるとともに, 令和3年12月にはトンネル工事の契約を締結した。

また, 交通・交流拠点の整備については, 東側拠点で令和3年9月に工事着手し, 西側①拠点(漁協前)で調査設計を進めた。

【土木建築局】

福山市と連携・協力し, 地元住民の方々に丁寧な説明をしながら, 町中の交通処理対策として, 山側トンネルを含むバイパスの整備において調査設計・用地買収・工事を進めるとともに, 江之浦～焚場間の用地買収及び道路拡幅工事等を行った。さらに, 防災対策として, 西町・道越地区では起伏式ゲート等の整備を行い, 江之浦～焚場間では護岸の工事等を行った。加えて, 交通・交流拠点等の整備として, 東側拠点で令和3年9月に工事着手し, 西側①拠点(漁協前)で調査設計を進めた。

【地域政策局】

軈地区の住民が行うまちづくりを支援し, 軈の歴史的な景観や町並みの保存と伝統文化を未来に継承するため, 令和2年度に引き続き, 「軈・一口町方衆応援プロジェクト」として寄附募集に取り組んだ。

令和3年度は, 企業版ふるさと納税による法人寄附の拡大を図るため, 県外企業に重点的に取組を紹介するとともに, 地元金融機関とも連携し, 全国の企業に支援を働き掛けた。

これらの取組により, 個人35件, 法人等41団体から総額21,043,662円の寄附金を集めた。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

【土木建築局】

現在取り組んでいる「町中の交通処理対策」「防災対策」「交通・交流拠点等の整備」の事業について, 引き続き, 地元住民の方々に丁寧な説明をしながら, 着実に事業が進むよう取り組む必要がある。

【地域政策局】

福山市において, 福山城築城400年記念事業の寄附募集が行われ, 軈のまちづくりに対する地元経済団体・企業の関心を高めることができなかった。

また, コロナ禍での移動制限措置により, 企業訪問が計画どおり進まず, 法人からの寄附が伸び悩んだことから, 目標額(年間目標額77,600千円)を下回る結果となった。

令和4年度の取組方向

引き続き、福山市と連携・協力し、地元住民の方々に丁寧な説明をしながら、軀のまちづくりの課題解決に向けてしっかりと取り組む。

【土木建築局】

山側トンネルを含むバイパスの整備における用地買収・工事、西町・道越地区及び江之浦～焚場地区における護岸の工事、交通・交流拠点等の工事等、現在取り組んでいる事業を着実に進める。

【地域政策局】

今期は、他の寄附募集事案が一段落するタイミングであることから、改めて県内の経済団体・企業を訪問し、プロジェクトへの支援を働き掛ける。

また、企業版ふるさと納税制度を通じた寄附獲得を積極的に進めることとし、社会貢献に意欲的な企業を引き合わせる「マッチングサポート業務」を地元金融機関に委託することで、成果につなげる。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-------------------------|
| 支出科目 | 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費 |
| 担当課 | 県民活動課・地域共生社会推進課 |
| 事業名 | 再犯防止推進事業（一部国庫）【一部新規】 |

目的

令和3年3月に策定した「広島県再犯防止推進計画～更生支援の推進～」に基づき、犯罪・非行をした者の更生支援を強化し、円滑な社会復帰を促進する。

事業説明

対象者

犯罪・非行をした者

事業内容

刑事司法手続きが終了した犯罪・非行をした者に対し、円滑な社会復帰をするために必要な支援を実施する。

(単位：千円)

| 区分 | 内容 | 当初予算額 | 最終予算額 | 予算執行額 [繰越額] |
|------------------------|---|--------|--------|----------------|
| 就労支援【新規】 | 刑事司法関係機関等と連携して必要な支援を実施 【支援対象】 就労意欲を持つ者 【支援内容】 ○就職活動支援 履歴書作成の助言，面接への同行，職場体験等 ○職場定着支援（就労後のフォローアップ） 雇用主・支援対象者双方の不安や希望の聴取，調整等 | 2,996 | 2,696 | 1,017 [—] |
| 保健医療・福祉サービスの利用支援【一部新規】 | 広島県地域生活定着支援センターにおいて必要な支援を実施 【支援対象】 高齢・障害により自立した生活が困難な者 【支援内容】 ○福祉等の利用調整 高齢・障害者施設入所調整，介護保険サービス受給調整等 ○フォローアップの実施 利用調整をした者への助言，必要に応じ再調整 | 29,184 | 29,184 | 29,184 [—] |
| 合計 | | 32,180 | 31,880 | 30,201 [—] |

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標

【就労支援】

| 指標名 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和3年度) | 実績値 (令和3年度) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 就労支援をした者の就労継続率 | — | —※1 | 75%※2 |

※1 令和3年度に実施した実態調査等を踏まえ、「広島県再犯防止推進計画」の終期である令和7年度までに就労継続率（3か月後）を90%にするよう目標を設定

※2 令和3年度に支援を行った35名のうち、令和3年度内に支援が終了した8人の就労3か月後の継続率

【保健医療・福祉サービスの利用支援】

| 指標名 | 基準値 (H29～R1 平均) | 目標値 (R1～R3 平均) | 実績値 (R1～R3 平均) |
|--------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 福祉等の利用調整をした者の1年後の地域定着率※3 | 83% | —※4 | 67% |

※3 地域定着率＝住居、保健医療、福祉サービスの提供を受けている者／利用を調整した者

※4 「広島県再犯防止推進計画」の終期である令和7年度までに地域定着率（1年後）を88%にするよう目標を設定

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

【就労支援】

○ 継続しなかった者は、いずれも周囲への相談や事前告知なく職場を去っており、職業適性の課題や、それらについての不安や悩みに関する相談環境の不足等があったものと考えられるが、今後、取組の効果と課題の検証が必要である。

【保健医療・福祉サービスの利用支援】

○ 福祉等の利用調整をした者の1年後の地域定着率の実績値（R1～R3 平均）は、基準値の83%から67%と16ポイント低下した。これは令和2年度の1年未満の再犯・逮捕数が上昇したことが主な要因であり、社会復帰への支援に当たっては、生活環境の再構築はもとより、支援対象者の性格や特性なども踏まえながら、再犯に至らないよう関係機関が連携してきめ細かいフォローアップを進めていくことが求められる。そのため、保健医療・福祉サービスの観点からは、支援の進捗状況等の関係者間共有を緊密に行い、対象者の個々の状況に応じた支援に取り組んでいく必要がある。

令和4年度を取組方向

【就労支援】

○ 取組の効果と課題の検証や、国・他県の支援事例の情報収集を行う等により、就職活動支援や職場定着支援などの就労継続に向けた支援の充実に取り組む。

【保健医療・福祉サービスの利用支援】

○ 関係機関（保護観察所、検察庁、矯正管区）との定期的な連絡会議を設けて、本人情報の詳細や支援の進捗状況等を共有して連携を密にするとともに、支援対象者の選定と定着支援センターへの支援依頼の手順や流れを明確にすることで、拡充した支援対象者を含めて適切な支援を行えるよう体制整備を進める。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|----------------------|
| 支出科目 | 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 |
| 担当課 | 医療介護基盤課 |
| 事業名 | 医療施設整備費補助金（国費）【一部新規】 |

目的

医療機関の施設及び設備整備を促進し、災害時における医療提供体制の充実・拡充を図る。

事業説明

対象者

医療機関

事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 内容 | 負担割合 | 当初 予算額 ※ | 最終 予算額 ※ | 予算 執行額 [繰越額] |
|-----------------------------|--|------------------|----------------|----------------|--------------------|
| 非常用自家発電 装置施設整備 【一部新規】 | 3日程度の診療機能を維持するために必要な非常用自家発電装置の整備に必要な経費を補助 【補助対象施設数】 1施設 | 国 1/3 事業者 2/3 | 49,346 | 49,346 | — [—] |
| 浸水対策【新規】 | 浸水想定区域から移転できない医療機関に対し、医療用設備や電源設備の浸水深以上への移設や止水板の設置に必要な経費を補助 【補助対象施設数】 3施設 | | 8,462 | 8,462 | — [—] |
| 合 計 | | | 57,808 | 57,808 | — [—] |

※令和2年度2月補正予算

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：安全・安心な地域医療提供体制の確保
- 実 績：補助事業の活用意向を示した医療機関（3医療機関）が、全て申請を取り下げたため、補助実績はなかった。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

当初活用意向を示した医療機関が、3月下旬以降繰り返された感染拡大に伴い新型コロナウイルス対応に注力する必要があり、当初予定していた災害対応事業の優先順位を下げざるを得なかったことや、十分な工期を確保できず年度内の完了が困難であること等の理由により申請を取り下げたため、補助実績はなかった。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-------------------------|
| 支出科目 | 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉施設費 |
| 担当課 | 障害者支援課 |
| 事業名 | 社会福祉施設整備費補助金（一部国庫） |

目的

社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等の整備に要する経費を補助することにより、設置者の負担を軽減し、施設整備、安全対策等の促進を図る。

事業説明

対象者

社会福祉法人等

事業内容

(単位：千円)

| 内 容 | | 負担割合 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|--------------|--|---------------------------|-------|------------|----------------|
| 障害者 (児)施設 | ○ 非常用自家発電設備の 整備に係る経費の補助 【補助対象施設】 1施設 | 国 1/2 県 1/4 事業者 1/4 | — | 6,022 | 6,022 [—] |
| 合 計 | | | — | 6,022 | 6,022 [—] |

※令和2年度2月補正予算

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：社会福祉施設等の利用者等の安全・安心の確保
- 実 績：非常用自家発電設備の整備に必要な経費として、1施設に対して補助金を交付した。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 目標どおり社会福祉施設等の整備に要する経費の補助を行った。

令和4年度を取組方向

- 引き続き、社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等の整備に要する経費を補助することにより、設置者の負担を軽減し、施設整備、安全対策等の促進を図る。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-----------------------|
| 支出科目 | 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：保健指導費 |
| 担当課 | 子供未来応援課 |
| 事業名 | 特定不妊治療支援事業（一部国庫） |

目的

子供を持ちたいと願う夫婦が妊娠・出産の希望をかなえるため、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に係る経済的負担を軽減し、もって、妊娠・出産しやすい環境づくりに取り組む。

事業説明

対象者

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に判断された夫婦

事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|---------------|-------------------------------------|-------|------------|----------------|
| 安心こども基金 積立 | 特定不妊治療支援事業を行うための 財源を「安心こども基金」へ積立 | — | 127,282 | 56,621 [—] |
| | 合 計 | — | 127,282 | 56,621 [—] |

※令和3年度2月補正予算

【安心こども基金充当】

| 区分 | 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|----------------|---|---------|------------|----------------------|
| 特定不妊治療 支援事業 | 指定機関で受けた特定不妊治療費に 要する助成費用の増加 ・所得要件の撤廃 ・治療1回あたりの助成上限額を15 万円から30万円に増額 (採卵を伴わない場合の助成上限額 については、7.5万円から10万円に 増額) ・助成回数の要件を「通算6回」か ら「1子ごと6回まで」に拡充 ※令和3年1月1日以降に終了した 治療を対象 ※広島市、呉市、福山市分につい ては、市へ県(安心こども基金)から 1/2補助 | 646,400 | 811,688 | 606,445 [157,629] |
| | 合計 | 646,400 | 811,688 | 606,445 [157,629] |

※ 令和3年度2月補正予算を含む。

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標

| 指 標 名 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和3年度) | 実績値 (令和3年度) |
|------------|----------------|----------------|----------------|
| 特定不妊治療申請件数 | 796件 | 1,448件 | 1,249件 |

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和3年1月から、所得上限の撤廃や事実婚の夫婦が対象に加わるなど、支援制度が拡充されたところであるが、見込みほど申請件数は伸びず、目標件数を下回った。
- こうした制度変更については、確実に対象者へと周知し、支援へつなげる必要があるが、令和4年度からは、不妊治療が保険適用となるなど、さらなる制度変更も行われている。

令和4年度の実施方針

- 令和4年4月からの不妊治療の保険適用の円滑な実施に向け、移行期の治療計画に支障が生じないように、年度をまたぐ1回の治療について、経過措置として助成を行う。
- 保険適用となる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に併せて行われる保険適用外の医療（先進医療及び国が審議を行っているもの）に要する費用の一部助成を新たに開始する。
- 不妊治療の保険適用に伴う混乱が生じないように、制度変更について、引き続き、対象者へ周知し、確実に支援につなげる。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-------------------------|
| 支出科目 | 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費 |
| 担当課 | こども家庭課，医療介護保険課，障害者支援課 |
| 事業名 | 福祉医療費公費負担事業（単県）【一部新規】 |

目的

重度心身障害児（者）や乳幼児，ひとり親家庭等の児童の健康の維持と福祉の増進を図る。

精神障害者については，医療，障害福祉・介護，住まいや就労等を包括的に支援する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け，公費負担医療制度である自立支援医療（精神通院）とは別に，県・市町独自の通院医療費助成制度を創設し，再発・重症化による再入院等の防止を図ることにより，地域生活への移行・定着を促進する。

事業説明

対象者

重度心身障害児（者），乳幼児，ひとり親家庭等，重度精神障害者

事業内容

重度心身障害児（者），乳幼児，ひとり親家庭等，重度精神障害者に対して，市町が医療費の自己負担分の一部を助成する事業について，その経費の一部を補助する。

（単位：千円）

| 区分 | 内 容 | | 実施主体 | 負担割合 | 当初予算額 | 最終予算額 | 予算執行額 [繰越額] |
|-------------------|-------|---|------|---|-----------|-----------|------------------|
| 重度心身障害児（者）医療費助成事業 | 対象者 | ○身障手帳所持者（1級～3級） ○療育手帳所持者（マルA，A，マルB） | 市町 | 県 1/2 市町 1/2 〔広島市分 県 40/100 市 60/100〕 | 4,021,589 | 3,849,723 | 3,847,135 [－] |
| | 所得制限 | ○本人（老齢福祉年金の規定準用） ○扶養義務者（特別児童扶養手当規定の準用） | | | | | |
| | 一部負担金 | ○200円（月額上限：入院14日，通院4日） | | | | | |
| 乳幼児医療費助成事業 | 対象者 | ○0歳児～就学前児童 | 市町 | 県 1/2 市町 1/2 | 1,728,362 | 1,525,445 | 1,525,205 [－] |
| | 所得制限 | ○旧児童手当特例給付の規定準用 | | | | | |
| | 一部負担金 | ○500円（月額上限：入院14日，通院4日） | | | | | |
| ひとり親家庭等医療費助成事業 | 対象者 | ○ひとり親家庭の父，母及び児童 ○父母のいない児童 | 市町 | 県 1/2 市町 1/2 〔広島市分 県 40/100 市 60/100〕 | 521,621 | 489,195 | 489,074 [－] |
| | 所得制限 | ○所得税非課税世帯 | | | | | |
| | 一部負担金 | ○500円（月額上限：入院14日，通院4日） | | | | | |

| 区分 | 内 容 | | 実施 主体 | 負担割合 | 当初予算額 | 最終予算額 | 予算執行額 [繰越額] |
|--|-------|--|----------|---|-----------|-----------|------------------|
| 精神障 害者地 域包括 ケア促 進事業 (通院医 療費助 成) 【新規】 | 対象者 | ○精神障害者保健福祉手帳所持者(1級) [自立支援医療受給者証(精神通院)を所持するもの] | 市町 | 県 1/2 市町 1/2 (広島市分 県 40/100 市 60/100) | 98,606 | 98,606 | 17,555 [-] |
| | 所得制限 | ○本人(老齢福祉年金の規定準用) ○扶養義務者(特別児童扶養手当の規定準用) | | | | | |
| | 一部負担金 | ○200円(月額上限:通院4日) | | | | | |
| 合 計 | | | | | 6,370,178 | 5,962,969 | 5,878,969 [-] |

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：【重度心身障害児(者)医療費助成事業・乳幼児医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業】
 重度心身障害児(者)、乳幼児、ひとり親家庭等に対する経済的負担の軽減
 【精神障害者地域包括ケア促進事業(通院医療費助成)】
 入院中の精神障害者の地域生活への移行(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築)
- 実 績: 重度心身障害児(者)医療費、乳幼児医療費及びひとり親家庭等医療費の助成事業が、全23市町で実施され、福祉的配慮を要する人に対する医療費助成による健康の維持及び生活の安定化を図った。
 令和3年度から、精神障害者地域包括ケア促進事業が全23市町で実施され、精神障害者に対する通院医療費の助成を行うことで、必要な受診を促し、再発・重症化の防止や地域生活への移行・定着を図った。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 福祉的配慮を要する者の健康の維持及び生活の安定を図るための取組の継続が求められている。
- 重度心身障害者や乳幼児、ひとり親家庭、重度精神障害者に対する医療費助成は、自治体の財政力等によってサービス水準に格差が生じることは適当ではなく、国の施策として統一的に実施されることが望まれる。

令和4年度の取組方向

- 引き続き、福祉医療費公費負担事業を実施する。
- 子育て世代や社会的に弱い立場にあって福祉的配慮を要する人に対する新たな医療費助成制度を国において創設されるよう、引き続き、全国知事会などの場を活用して要望する。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|--------------------------------|
| 支出科目 | 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費 ほか |
| 担当課 | 新型コロナウイルス感染症対策担当 ほか |
| 事業名 | 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等返還事業（単県） |

目的

令和2年度中に受け入れた、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の国庫支出金について、精算後の不用額を国へ返還する。

事業説明

対象者

国

事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|-----------------|--|-------|------------|-------------------|
| 国庫支出金の 国への返還 | ○新型コロナ感染症緊急包括支援交付金等の精算後の不用額の国への返還 【返還事業】 ・新型コロナ患者等の受入病床の確保 ・宿泊療養施設の設置・運営 ・介護施設等における感染防止対策に必要な経費の支援 ・医療・介護従事者に対する慰労金 等 | — | 12,209,106 | 12,173,928 [—] |
| 合 計 | | — | 12,209,106 | 12,173,928 [—] |

※令和3年度9月及び2月補正予算

令和3年度実績

令和2年度中に受け入れた国庫支出金の不用額について、返還処理を完了した。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-------------------------|
| 支出科目 | 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費 |
| 担当課 | 子供未来応援課，こども家庭課 |
| 事業名 | 子育て家庭支援基盤整備事業（一部国庫）【新規】 |

目的

妊産婦，子育て世帯，子供への一体的相談を行う機能を有する機関の整備等を推進するとともに，新たな家庭支援（訪問支援等）を推進していくことで，包括的な支援体制の構築を図る。

事業説明

対象者

市町，支援を必要とする子育て家庭等

事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 内容 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|---------------|------------------------------------|-------|------------|----------------|
| 安心こども基金 積立 | 子育て家庭支援基盤整備事業を行うための財源を「安心こども基金」へ積立 | — | 31,226 | 31,226 [—] |
| 合 計 | | — | 31,226 | 31,226 [—] |

【安心こども基金充当】

(単位：千円)

| 区分 | 内容 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|----------------|--|-------|------------|----------------|
| 新たな家庭支援 の推進 | 家事・育児等に不安・負担を抱えた家庭に対して，訪問支援を実施 【実施市町】東広島市 | — | 2,862 | 955 [—] |
| | 子供の養育が一時的に困難となった場合の受入れ居室の整備や，一時預かりの利用者負担軽減を行った場合の減免相当額を支援 【実施市町】広島市，竹原市 | — | 198 | 166 [—] |
| 合 計 | | — | 3,060 | 1,121 [—] |

※令和3年度2月補正予算

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：妊産婦，子育て世帯，子供を対象とした包括的な支援体制の構築
- 実 績：子育て世帯訪問支援実施件数：421件
一時預かり利用者負担軽減実施件数：101件

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 子育て家庭支援の推進に向けて新たな事業を実施する市町に対して支援を行い，事業目標である妊産婦，子育て世帯，子供を対象とした包括的な支援体制の構築を進めた

令和4年度の方針

- 国から提供された実施要領等を踏まえ，実施を検討している市町への助言等を行うことで，市町における包括的な支援体制の構築を支援する。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-------------------------|
| 支出科目 | 款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費 |
| 担当課 | 雇用労働政策課 |
| 事業名 | 離職者緊急就業支援事業（単県）【新規】 |

目的

構造不況に伴う事業縮小や倒産等により発生する大規模離職に備え、国・県・地元市町の三者が一体となって合同企業面接会を開催するなど、迅速かつ柔軟に再就職を支援する。

事業説明

対象者

企業の事業縮小や倒産等による離職者

事業内容

(単位：千円)

| 内 容 | 当初 予算額 | 最終 予算額 ※ | 予算 執行額 [繰越額] |
|---|-----------|----------------|--------------------|
| 合同企業面接会の開催 ○離職者向け合同企業面接会 離職者の再就職を支援するための合同企業面接会を国・県・市町との共催で開催 ・県が主担当として面接会4回を開催 | — | 14,556 | 12,112 [—] |
| 求人ニーズの掘り起こしと出張相談会の開催 働きたい人全力応援ステーションに求人開拓員を配置し、離職者向けの求人を新たに掘り起こすとともに、離職者のニーズに応じた個別のキャリア相談や就職相談を行うための出張相談会を開催 ○求人ニーズの新たな掘り起こし 求人開拓員1名を配置し、プッシュ型求人開拓を実施 ○出張相談会の開催 令和3年10月から令和4年3月まで(6カ月間)、カウンセラーを派遣して、週2回の相談会を開催 | — | 4,007 | 2,955 [—] |
| 合 計 | — | 18,563 | 15,067 [—] |

※令和3年度6月補正予算

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標

| 指 標 名 | 目標値 (令和3年度) | 実績値 (令和3年度) |
|-----------------|----------------|----------------|
| 離職から6か月以内の早期就職率 | 60% | 50% |

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 相談者の中には、給与条件や業務内容などの条件が合わないためマッチングが難しいケースがあり、特に中高年層（40歳～64歳）については、求人とのミスマッチや若年者の採用を重視する企業側の傾向などがあり、就職率が他の年齢に比べて低く、就職に苦戦する傾向にあったほか、雇用保険の失業給付受給期間の終了まである程度時間をかけて就職先を検討することを希望するケースが見られるなどの課題もあり、目標を下回る結果となった。

令和4年度の実施方針

- 離職者の希望条件と求人の条件の擦り合わせに向け、求職者の意識変容（マインドチェンジ）や、求人企業に対する求人の内容見直しの働き掛けを行うなど、中高年層も含め、離職者に対する伴走型できめ細かい支援を強化する。

令和3年度主要事業の成果

| | | |
|------|---------------------------|-----------------------------------|
| 支出科目 | 款：県営林事業費 項：県営林事業費 目：経営事業費 | 領域 農林水産業 取組の方向 ⑦ 森林資源経営サイクルの構築 |
| | 款：県営林事業費 項：県営林事業費 目：管理事業費 | |
| 担当課 | 森林保全課 | |
| 事業名 | 県営林事業費特別会計（一部国庫） | |

目的

県営林長期管理経営方針に基づき、計画的な森林整備と木材の生産・販売を通じて、県土の保全やその他の森林の持つ公益的機能の維持発揮及び木材の安定的な供給を図る。

事業説明

対象者

県

事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 事業 | 内容 | 当初 予算額 ※ | 最終 予算額 ※ | 予算 執行額 [繰越額] |
|-----------|-------------------|---------------------------|----------------|----------------|--------------------|
| 経営 事業費 | 県営林木材生産 事業 | 間伐，立木販売，作業道開設 | 481,355 | 402,340 | 401,819 [—] |
| | 職員給与費 | 職員給与費（2名） | 17,946 | 16,564 | 16,564 [—] |
| | 積立金 | 基金積立金（利子） | 1 | 1 | 0 [—] |
| | 県営林保育管理等 事業 | 保育，作業道補修等 | 77,973 | 71,451 | 67,170 [—] |
| 小計 | | | 577,275 | 490,356 | 485,554 [—] |
| 管理 事業費 | 地方公共団体金融 機構償還金 | 償還金（既存県営林） | 154,384 | 154,384 | 154,383 [—] |
| | 緑資源幹線林道 賦課金 | 林道賦課金（既存県営林） | 255 | 255 | 254 [—] |
| | 職員給与費 | 職員給与費（1名） | 8,973 | 8,890 | 8,890 [—] |
| 小計 | | | 163,612 | 163,529 | 163,527 [—] |
| 特別会計合計 | | | 740,887 | 653,885 | 649,081 [—] |
| 一般 会計 | 県営林事業費 特別会計繰出金 | 一般会計からの県営林事業費 特別会計への繰出 | 151,845 | 150,597 | 63,531 [—] |

※令和2年度2月補正予算を含む。

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額等が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

| 指 標 名 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和3年度) | 実績値 (令和3年度) |
|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 経営力の高い林業経営体数 | 2社 | 7社 | 7社 |

○ 事業目標

| 指 標 名 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和3年度) | 実績値 (令和3年度) |
|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 素材生産量の確保 | 49,978 m ³ | 47,600 m ³ | 57,137 m ³ |

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 経営力の高い林業経営体数については、外部専門家を活用した長期的な経営戦略の作成や安全管理マネジメントの実施などの取組を支援した結果、目標を達成した。
- 県営林においては、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、先行調査による事業地の確保や、早期発注による事業体の確保に努めるとともに、用材については既存の集出荷施設との直接協定取引の推進によりコスト削減や有利販売を行い、木質バイオマス材については発電用燃料としての需要増への対応から供給強化を図った結果、目標とする素材生産量を大幅に上回った。

令和4年度を取組方向

- 経営力の高い林業経営体数の増加に向けて、林業経営体による長期的な経営戦略の作成支援などに引き続き取り組むとともに、経営戦略の実践支援として、外部専門家によるアドバイスをを行うなど、林業経営体の状況や課題に応じた取組の後押しを行う。
- 県営林においては、令和4年度も引き続き、先行調査及び早期発注により計画的な木材の生産体制を確保するとともに、木材価格や需給の動向を注視しつつ、既存の集出荷施設との直接協定取引の推進による木材の安定供給に取り組む。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|------------------------------|
| 支出科目 | 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費 |
| 担当課 | 畜産課 |
| 事業名 | 豚熱等の重大な動物感染症対策事業（一部国庫）【一部新規】 |

目的

本県が豚熱ワクチン接種推奨地域に設定された際に、県内の飼養豚等に対して迅速にワクチンを接種することにより、県内の養豚農場等における豚熱のまん延防止を図る。

事業説明

対象者

畜産経営体等

事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 内 容 | 当初 予算額 | 最終 予算額 ※ | 予算 執行額 [繰越額] |
|--------------------------------|---|-----------|----------------|--------------------|
| 野生 いのししの 豚熱感染 状況調査 | ○ 県内で捕獲された野生いのししの感染状況を把握するために必要な調査を実施 | 21,300 | 18,000 | 7,992 [—] |
| 飼養豚等への 豚熱ワクチン 接種 【新規】 | ○ 県内の飼養豚等に対して豚熱ワクチンを接種 ・ 初回一斉接種：接種推奨地域設定後、全飼養豚等に対して速やかにワクチンを接種【接種見込頭数】約14万頭 ・ 補強接種：初回一斉接種後、親豚等に対して定期的にワクチンを接種【接種見込頭数】約1万2千頭 ・ 追加接種：初回一斉接種後に出生した子豚等に対してワクチンを接種【接種見込頭数】約36万頭 | — | 56,790 | 658 [—] |
| 免疫付与状況 確認検査 【新規】 | ○ 豚熱ワクチン接種による飼養豚等への免疫付与状況を確認するための抗体検査を実施【検査見込頭数】約2千頭（抽出検査） | — | 3,716 | — [—] |
| 合 計 | | 21,300 | 78,506 | 8,650 [—] |

※令和3年度6月補正予算を含む。

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：県内の養豚農場等における豚熱のまん延防止
- 実 績：県内の養豚農場等における豚熱等の発生はなかった。

なお、本県が豚熱のワクチン接種推奨地域に設定された際に、県内の飼養豚等に対してワクチンを早期かつ適切に接種できるよう、必要資材の購入や実施計画の作成など体制を整備した。

令和4年度の取組方向

- 令和4年3月21日に県内で初めて野生いのししにおける豚熱の感染を確認し、令和4年3月23日に本県が豚熱ワクチン接種推奨地域に設定されたことを受け、県内の飼養豚等への初回一斉接種を早期に完了させるとともに、親豚に対する補強接種及び出生した子豚等に対する追加接種を継続して実施する。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|------------------------------|
| 支出科目 | 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費 |
| 担当課 | 畜産課 |
| 事業名 | 高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業（一部国庫）【新規】 |

目的

令和3年12月7日に福山市の採卵養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受け、収入減少等の影響を受けた畜産経営体への支援を実施するとともに、全国的な感染状況を踏まえ、再度発生した場合のリスクに備える。

事業説明

対象者

県，畜産経営体等

事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 内 容 | 当初 予算額 | 最終 予算額 ※ | 予算 執行額 [繰越額] |
|---------------------|---|-----------|----------------|--------------------|
| まん延防止 対策 | [予備費] ○ 発生農場における同居家きんの殺処分及び畜産関係車両の消毒ポイントの設置 ・ 現地作業に係る委託 ・ 作業者の移動費用等 ・ 作業に必要な資機材の購入費用 (防護服，炭酸ガス，廃棄物容器，消毒薬等) ・ 資機材の輸送費用 【飼養羽数】約3万羽 | — | 379,702 | 115,513 [2,658] |
| | ○ 高病原性鳥インフルエンザが年度内に再度発生した場合の殺処分及び消毒ポイントの設置 【飼養羽数】約14万羽(想定) | — | 596,404 | — [—] |
| 畜産経営体 に対する支 援 | ○ 搬出制限等の影響により，売上が減少又は生産コストが増加した経営体に対する損失補填 【補助率】10/10(国1/2，県1/2) | — | 509,600 | 428 [3,000] |
| 合 計 | | — | 1,485,706 | 115,941 [5,658] |

※令和3年度12月補正予算(追加分)

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標 : 高病原性鳥インフルエンザのまん延防止
まん延防止対策の影響を受けた畜産経営体の経営の継続
- 実 績 : 高病原性鳥インフルエンザ発生農場における同居家きんの殺処分，周辺農場を含む畜産物等の搬出制限及び畜産関係車両の消毒ポイントの設置など，まん延防止のた

めの防疫措置を実施し、発生から5日後に全ての防疫措置を完了した。

また、畜産物等の搬出制限の影響により、売上が減少し、生産コストが増加した経営体2者に対し、損失補填を行った。

令和4年度の実施方針

- 引き続き、畜産経営体に対し、家畜の飼養に当たって守るべき飼養衛生管理基準の遵守指導を徹底する。
- 令和3年度の搬出制限措置により影響を受けた周辺経営体のうち、令和4年度に支援の要請があった経営体に対し、損失補填を行う。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|---------------------------|
| 支出科目 | 款：港湾特別整備事業費 項：公債費 目：公債費 外 |
| 担当課 | 港湾振興課 |
| 事業名 | 港湾特別整備事業費特別会計（単県） |

目的

港湾物流の活性化，海からの観光客誘致などに取り組むことにより，本県経済の発展，産業の振興を図る。

事業説明

対象者

- ・荷主企業，港湾運送事業者，船会社
- ・分譲予定企業等
- ・港湾施設，マリーナ施設等利用者
- ・国内，海外からの観光客

事業内容

- ・定期コンテナ航路の維持・拡充や取扱貨物量の増大に向けて，港湾運営会社と連携し，ポートセールを展開する。
- ・広島港海田地区・出島地区等において，荷役機械の長寿命化を図るため，老朽化した設備の部分更新工事等必要な整備を行う。

(単位：千円)

| 内 容 | | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|---------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 整備費 | 広島港海田・出島地区の荷役機械整備事業 | 505,000 | 310,000 | — [繰越 310,000] |
| | 広島港出島地区等の臨海土地造成事業 | (債務 232,000) 1,642,900 | (債務 232,000) 1,642,900 | 154,637 [繰越 1,437,933] |
| | 福山港箕沖地区・簗島地区のふ頭用地造成事業 | (債務 100,000) 50,000 | (債務 100,000) 245,000 | 78,000 [繰越 167,000] |
| | 厳島港宮島口地区の上屋整備事業 | 135,000 | 135,000 | 78,252 [繰越 56,748] |
| 分譲促進事業費 | 臨海土地の分譲促進に伴う諸費用 | 49,014 | 49,014 | 41,038 [—] |
| 港湾振興事業費 | ポートセールス強化事業等 | 23,175 | 45,055 | 42,150 [—] |
| 運営費 | 港湾施設・漁港施設の指定管理経費，維持管理経費等 | 1,507,925 | 1,638,861 | 1,490,195 [—] |
| 公債費 | 港湾施設整備に係る県債の償還 | 10,484,864 | 10,484,864 | 10,401,446 [—] |
| 諸支出金 | 基金積立金，消費税支出等 | 1,103,392 | 2,703,849 | 2,703,126 [—] |
| 合 計 | | (債務 332,000) 15,501,270 | (債務 332,000) 17,254,543 | 14,988,843 [1,971,681] |

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和3年6月補正及び2月補正を含む。

令和3年度の成果目標と実績

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

| 国際定期コンテナ航路数 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------------|--------|--------|
| 広島港 | 週 19 便 | 週 17 便 |
| 福山港 | 週 11 便 | 週 11 便 |

| 外貿コンテナ取扱量 | 令和2年 | 令和3年 |
|-----------|-------------|-------------|
| 広島港 | 224,238 TEU | 242,068 TEU |
| 福山港 | 75,381 TEU | 79,391 TEU |

○ 未分譲地の分譲促進，五日市・出島地区の早期造成及び分譲

| 分譲地 | 用途 | 面積 | | | | | | 分譲率 (c)/(b) |
|-----------|--------|---------------|--------------|--------------|---------------|-------------|--------------------|----------------|
| | | 分譲計画 面積(a) | 竣功済 面積(b) | 分譲済 面積(c) | うち R3 分譲面積 | 立地 協定(d) | 残面積 (b)-(c)-(d) | |
| 広島港五日市地区 | 企業移転ほか | 46.9ha | 46.9ha | 29.8ha | 0.0ha | 16.1ha | 1.0ha | 63.5% |
| 広島港出島地区 | 企業移転ほか | 44.0ha | 18.3ha | 18.3ha | 0.0ha | 0.0ha | 0.0ha | 100% |
| 尾道糸崎港松浜地区 | 港湾関連ほか | 4.7ha | 3.6ha | 3.6ha | 0.3ha | 0.0ha | 0.0ha | 100% |

※分譲済面積には、事業用定期借地での分譲面積を含む。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

| 指標名 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----------------|-------|-------|
| 広島港へのクルーズ客船寄港回数 | 2回 | 2回 |

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

新型コロナの影響により、世界的に物流の機能不全等が起これ、海運スケジュールが大きく乱れ、貨物量も減少したが、昨年度からは回復の途上にある。

航路拡充については、輸出入相手国として貨物量の多い東南アジア航路の開設が求められるところであるが、コロナ禍による海運の混乱が完全に収束していないこと、広島港の状況としてコンテナターミナルが分散（出島・海田）していること、バースウィンドウが不足していることなどから大宗貨物の広島港出島地区への集貨が進まず、新規航路の開設には至らなかった。

なお、海運スケジュールの乱れの中での航路再編や、燃料や傭船料の高騰などにより韓国航路、韓国・台湾航路が各1便減少した。

また、広島港の機能強化のため、出島地区の岸壁延長について、整備が着実に進むよう、施策提案等の様々な機会を通じて、国へ働きかけを行っていくとともに、フォワーダー等と連携して貨物情報を収集し、引き続き集貨促進や東南アジア航路等の誘致に取り組むなど、広島港出島地区の物流拠点機能の強化等に取り組む必要がある。

○ 未分譲地の分譲促進，五日市・出島地区の早期造成及び分譲

港湾計画等に基づく土地利用目的の早期実現や港湾特別整備事業費特別会計の健全化などの観点から，計画的かつ迅速な分譲の促進が必要となる。

そのような中，尾道糸崎港松浜地区については，令和3年度の売却処分により，造成済みの土地全てが分譲済みとなった。

現在，造成工事中の広島港五日市地区については，計画どおり令和6年度の完成に向け，着実に造成工事等を進めているところである。

また，出島地区についても，早期完成に向け，着実に造成工事を進めているところである。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

クルーズ・客船誘致については，国内外の船会社等を訪問し，港及び周辺のPR，船会社側の要望聞き等を行うなど，クルーズ客船受入環境の整備を図った結果，近年は寄港が増加傾向にあったが，新型コロナウイルス感染症の影響により，令和3年度は前年度に続いて，広島港へのクルーズ客船の寄港は2回にとどまった。

クルーズの再開に当たっては，日本船の国内クルーズを対象として国が中心となって策定されたガイドラインを踏まえて「広島港クルーズ船受入時の新型コロナウイルス感染症拡大予防対策」を令和2年度に策定し，受入を再開しているところであるが，今後は，国が中心となって策定を予定する，外国船等を対象としたガイドラインを踏まえて，本県における受入について関係機関等と調整を行い，外国船の受入再開を図る必要がある。

また，瀬戸内海クルージングの促進では，関西及び関東ボートショーへの出展などのPR活動を実施したが，新型コロナの影響で令和元年に比べ令和3年のビジター桟橋の利用隻数は減少となった。新型コロナの収束後を見据え，引き続き，ニーズの高い関東・関西圏からの更なる掘り起し，ビジターの受け入れ可能な施設の拡充を進めていく必要がある。

令和4年度の取組方向

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

東南アジア航路については，引き続き，出島地区の岸壁延長の整備など，広島港の機能強化に必要な予算確保に向け，関係者と連携を図りながら，効果的な要望活動を行っていくとともに，東南アジア貨物の一層の集貨促進に戦略的に取り組む。また，船社に対して，東南アジア航路の開設に向けた働きかけを積極的に行う。

その他の中国，韓国航路等については，引き続き，県内港への集貨に取り組むとともに，船社に対して，既存航路の維持・拡充について働きかけを行う。

○ 未分譲地の分譲促進，五日市・出島地区の早期造成及び分譲

広島港五日市地区については，引き続き，計画的に造成工事等を進める。また，令和2年5月に分譲予定企業と立地協定を締結した大規模区画（2区画）については，令和4年度にインフラ工事の一部を完了させ，同企業への1区画の売却処分を進める。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

いまだ再開されていない外国船クルーズの再開に向けては，国等の関係機関への情報収集に努め，外国船を対象としたガイドラインが示された後に，それを受け，広島港の感染拡大予防対策を作成

し、受入れ再開に向けて取り組む。

瀬戸内海クルージングについては、ポータルサイトの内容の充実、チャーターボートのPR、ボートショーへの出展やマリーナへの情報発信を行う等、引き続き効果的なプロモーションを展開するとともに、県内のビジター利用可能な桟橋の拡充など、クルージング環境の充実及び利便性の向上を図る。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|---------------------|
| 支出科目 | 款：土木費 項：港湾費 目：港湾管理費 |
| 担当課 | 港湾振興課 |
| 事業名 | 放置艇対策事業（単県） |

目的

公有水面に係留されているプレジャーボート等の放置艇に対する規制強化及び所有者の意識改革を図ることにより、災害時の放置艇流出被害の防止及び係留保管の秩序の確立による公有水面利用の適正化を図る。

事業説明

対象者

プレジャーボート・漁船所有者

事業内容

- 広島湾地域及び福山港地域の公有水面利用の適正化を図るため、放置等禁止区域からの撤去指導等を強化する。
- 「放置艇解消のための基本方針」に基づき作成した地区別実施計画を実行することに伴い、放置等禁止区域及び小型船舶用泊地を指定する。

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 当 初 予算額 | 最 終 予算額 | 予 算 執行額 |
|---------------------|---|------------|------------|--------------|
| 放置艇撤去指導 | ○ 放置艇所有者に対する撤去指導等 ○ 強制的移動措置（行政代執行） | 2,640 | 1,442 | 903 [—] |
| 放置等禁止区域及び小型船舶用泊地の指定 | ○ 放置等禁止区域及び小型船舶用泊地指定に必要な測量図面及び指定調書の作成 ○ 現地説明会の実施 | 3,096 | 3,096 | 3,096 [—] |
| 合 計 | | 5,736 | 4,538 | 3,999 [—] |

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標

| 指 標 名 | 基準値（平成30年度） | 目標値（令和3年度） | 実績値（令和3年度） |
|------------|-------------|------------|------------|
| 県管理水域の放置艇数 | 8,538 隻 | 2,573 隻 | 6,579 隻 |

- その他の実績

| | 実績値 | |
|-----------|-------|--------|
| | 当該年度 | 1～3 累計 |
| 放置等禁止区域指定 | 31 箇所 | 57 箇所 |
| 小型船舶用泊地指定 | 28 箇所 | 45 箇所 |

- 所有者に対する撤去指導等による放置艇削減数 413 隻
- 強制的移動措置 行政代執行：0 件，簡易代執行：広島地区 2 件，呉地区 1 件

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和元年度に創設した県管理港湾・漁港の余裕水域への係留許可制度に基づき、小型船舶用泊地の指定に継続して取り組んだ。また、プレジャーボートの新規取得者には、その係留保管場所の届出を義務付ける新たな放置艇発生を防ぐための取組を開始した。
- 漁業権設定区域にプレジャーボートの泊地を設定する場合には漁協の承諾を要件としているが、問題なく承諾を得られた地区がある一方、プレジャーボート利用による環境悪化の懸念、漁業活動や船舶航行等への支障等から泊地範囲の縮小要求や指定そのものへの反対など、漁協との交渉が難航し、時間を要している地区が多い。さらに、新型コロナの影響により、関係者との交渉の機会を十分に確保することが困難であった。
- また、一般海域に係留するプレジャーボートについては、周辺に適当な移転先がない等の理由から、撤去が進んでいない。

令和4年度を取組方向

- 令和4年度末までを取組期間とする「放置艇解消のための基本方針」の見直しを行い、これに基づき、使用料徴収開始時期を延期するなど関係条例の一部改正を行っていく。あわせて小型船舶用泊地の指定事務については引き続き全力を挙げて取り組み、全県的な放置艇解消に取り組んでいく。
- 泊地指定承諾の障害となっているゴミ投棄や路上駐車等のマナーに関する課題については、係留許可申請受付等の機会においてプレジャーボート所有者に対して、係留ルールの周知徹底を図っていく。
また、小型船舶用泊地の新規指定に向けて、関係者と泊地範囲縮小等の調整を進めるとともに、周辺の公共・民間マリーナへの誘導等を促進し、当該縮小部分の隻数分の移転先を確保する。
- 一般海域に係留するプレジャーボートについては、係留場所の静穏性や関係漁業の理解など、プレジャーボートの係留に支障がないものと認められる場合は、漁協等に対する水域占用許可の手法により当該水域での係留を認める方針とし、関係漁協等と必要な調整を行う。
- 令和3年4月にプレジャーボートの新規取得者に対して適用を開始した係留保管場所届出制度については、令和5年4月から既存所有者に対しても適用していくため、販売店及び公共・民間マリーナに対する周知依頼やSNSによる周知などを行い、届出制度の実効性を確保する。さらに、届出促進に向けて、届出電子化及び市指定泊地の県市共有による届出事務の簡素化について検討する。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|------------------------|
| 支出科目 | 款：土木費 項：土木管理費 目：建築指導費 |
| 担当課 | 建築課 |
| 事業名 | 建築物耐震化促進事業（一部国庫）【一部新規】 |

目的

大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物、早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物、居住者の生命、身体及び財産の保護に重要な住宅について、建築物所有者のコスト低減につながる支援を行うことにより、これら耐震化の促進を図る。

事業説明

対象者

耐震改修の補助を実施する市町、補助対象建築物の所有者

事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 内 容 | 当初 予算額 | 最終 予算額 | 予算 執行額 [繰越額] |
|------------------------|---|-----------|-----------|--------------------|
| 民間大規模建築物※1の耐震化の促進 | ○ 所有者による耐震改修※4を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：51,200円/㎡ イ 負担割合：県 5.75% (国 1/3, 市町 5.75%, 所有者 55.2%) | 19,701 | — | — [—] |
| 広域緊急輸送道路沿道建築物※2の耐震化の促進 | ○ 所有者による耐震改修※4を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：51,200円/㎡ イ 負担割合：県 5/30 (国 12/30, 市町 5/30, 所有者 8/30) | 100,346 | 72,537 | 44,227 [27,415] |
| | ○ 耐震診断を行う所有者への補助 ア 補助対象限度額：面積区分ごとに定めた上限単価により算定した額 イ 負担割合：県 1/2 (国 1/2, 所有者 0) | 4,542 | 6,820 | 6,820 [—] |
| 住宅※3の耐震化の促進【新規】 | ○ 所有者による耐震改修※4を支援する市町への補助 ア 補助限度額：80%かつ1,000,000円/戸 イ 負担割合：県 1/5 (国 2/5, 市町 1/5, 所有者 1/5) | 25,000 | 1,302 | 1,302 [—] |
| 合 計 | | 149,589 | 80,659 | 52,349 [27,415] |

※1 大規模建築物とは、不特定多数の者が利用する建築物及び避難弱者が利用する建築物等のうち一定規模以上のもの

(例) ・病院、店舗、旅館等：階数3及び床面積の合計5,000㎡以上

・小学校、中学校等：階数2及び床面積の合計3,000㎡以上

※2 広域緊急輸送道路沿道建築物とは、広域緊急輸送道路の沿道建築物で、道路閉塞を起こす高さがあるもの

※3 旧耐震基準（S56以前）で建築され、現行の耐震基準を満たしていない木造戸建て住宅

※4 建替・除却を含む。ただし、住宅の非現地での建替・除却の場合は、補助限度額及び負担割合が異なる

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標

| 指標名 | 全体目標値 (事業期間) | 目標値 | 実績値 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の対応棟数 | 約170棟 (H28～R7) | 28棟 (H28～R3累計) | 20棟 (H28～R3累計) |
| 住宅の耐震化の対応戸数 | 1,500戸 (R3～R7) | 100戸 (R3) | 6戸 (R3) |

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の対応棟数については、協調補助を行う市町と連携して建築物の所有者へ耐震診断・改修補助制度を文書により案内するとともに、必要に応じて電話や戸別訪問を通じて補助制度の活用を働きかけたが、補助制度を利用しても自己負担が大きいこと等を理由に目標を達成する実績を挙げることはできなかった。
- 住宅の耐震化の対応戸数については、協調補助を行う市町と連携して県民、住宅事業者団体に対して補助制度の広報活動を幅広く行い、補助制度の活用を促したが、目標を達成する実績を挙げることはできなかった。課題としては、この協調補助制度の創設が5市町（三原市、尾道市、福山市、府中市、廿日市市）のみとなっており、早急に全23市町へ広めて県内一円で住宅の耐震化に取り組む必要がある。

令和4年度の実行方向

- 民間大規模建築物及び広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進については、所有者の負担軽減のため、引き続き施策提案等により国に対し財政措置の拡充を要望するとともに、令和7年度末までの耐震性不足の建築物の概ね解消に向けて、協調補助を行う市町と連携して所有者の意向調査の実施や粘り強い働きかけを行う。
- 住宅の耐震化の促進については、昨年度の実行に対する検証結果を踏まえて、個々の住宅事業者へのアプローチを大幅に増やすなど、補助制度の広報活動の内容を総務局の助言を受けながら見直すとともに、この補助制度がより多くの市町で創設されるように、関係市町へ粘り強く働きかけることで、住宅の耐震化の対応戸数の大幅な増加を目指す。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|------------------------------|
| 支出科目 | 款：港湾特別整備事業費 項：広島港費 目：基本施設運営費 |
| 担当課 | 港湾振興課 |
| 事業名 | 海田大橋運営費（単県）【一部新規】 |

目的

海田大橋を取り巻く広島都市圏の広域交通ネットワークの状況変化を踏まえ、海田大橋の使用料の見直しを行い、港湾物流の円滑化や利用者の利便性の向上を図る。

事業説明

対象者

海田大橋の利用者（ETC搭載車）

事業内容

（単位：千円）

| 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|----------------------------------|---------|------------|----------------|
| ○ 海田大橋の使用料の見直しに伴うETCシステムの改修【新規】 | — | 15,000 | 10,725 [—] |
| ○ 海田大橋の管理運営 （使用料徴収，維持修繕，道路巡視） | 213,206 | 213,206 | 197,491 [—] |
| 合 計 | 213,206 | 228,206 | 208,216 [—] |

※令和3年度6月補正予算を含む。

【海田大橋の使用料の見直し内容】

| 車種 | 普通車 | 大型車 | | 特大車 | |
|-----|------|----------------|------------|------------|------------|
| | | 路線バス | 路線バス以外 | | |
| 現金 | 現行 | 100円 | 150円 | | 200円 |
| | 見直し後 | 現行どおり | 現行どおり | | 現行どおり |
| ETC | 現行 | 6～9時 17～20時 | 110円(▲30%) | 120円(▲20%) | 160円(▲20%) |
| | | 上記以外 | | | |
| | 見直し後 | 終日 | 50円(▲50%) | 80円(▲50%) | 80円(▲50%) |

※ETCシステムの改修（6ヶ月以内に完了予定）後に、見直し後の使用料の徴収を開始予定

※括弧内は、現金利用の場合の金額に対する減額割合

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：港湾物流等の円滑化，海田大橋利用者の利便性向上
- 実績：令和3年10月の使用料見直し（ETC通行料金の割引拡大）後，11月以降の毎月の平均通行台数は，普通車（主に生活交通）及び大型車（港湾物流）ともに5%以上増加しており，港湾物流の円滑化や利用者の利便性の向上に大きく寄与している。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 港湾物流の円滑化や、利用者の利便性の向上に向けて、引き続き、取組を行っていく必要がある。

令和4年度を取組方向

- 港湾物流の円滑化や、利用者の利便性向上を図るため、引き続き、必要な取組について、検討を行っていく。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|--|
| 支出科目 | 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費 款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校管理費 |
| 担当課 | 学校経営戦略推進課，施設課 |
| 事業名 | 「学びの変革」牽引プロジェクト（一部国庫） |

目的

「学びの変革」を先導的に実践する全寮制中高一貫教育校（広島叡智学園中学校・高等学校）を開校するとともに、そのノウハウを全県的に共有することにより、広島県全体の「学びの変革」を早期に実現する。

事業説明

対象者

小・中・高の児童生徒，保護者及び教職員等

事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 内容 | 当初予算額 | 最終予算額 | 予算執行額 [繰越額] |
|-----------|---|---------|---------|----------------|
| ソフト面の体制整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育カリキュラムの運用に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ IB取得等に向けた専門家との連携 ・ 具体的な授業案等の開発・実践及び改善等 ・ 授業実施に向けた教員の資質向上（各種研修参加等） ○ 教職員の採用・育成に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本人教員の長期派遣研修の実施 ・ 外国人教員など専門人材の確保・雇用条件の整備 ○ 生徒募集に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校案内，説明動画等の作成 ・ オープンスクール及び学習体験会等の実施 ・ 入学者選抜等の実施 | 49,763 | 36,387 | 25,755 [—] |
| 学校運営費 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営に係る経費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 備品等整備費 ・ 光熱水費，施設維持管理費，食堂厨房運営費等 | 180,118 | 175,141 | 168,104 [—] |
| 施設等整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校施設の建設工事 ○ 外構等の整備工事 | 479,884 | 477,636 | 418,646 [—] |
| 合 計 | | 709,765 | 689,164 | 612,506 [—] |

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：
 - ・ 「学びの変革」を牽引する教育モデルの確立
 - (R3 目標) 教育モデルの実践・改善 (中1～3カリキュラム)
 - (R3 実績) 教育モデルの実践・改善 (中1～3カリキュラム)
 - (R6 目標) 教育モデルの確立
- 実績：
 - ・ 大崎上島の豊かな自然や開放感あふれる学習環境を生かし、地域の課題を解決するプロジェクト学習や、効果的なデジタル機器の活用などを通して、主体的・協働的に学ぶ生徒の姿が見られ、学びの変革を先導的に実践することができた。
 - ・ 広島叡智学園中学校で行われている取組について、授業動画の配信などにより、主体的な学びを促す先進的な授業方法について、多くの教職員へ発信した。
 - ・ 国際バカロレア・ディプロマプログラム (IB・DP) の認定校となり、在籍する全ての生徒が一貫した国際バカロレア教育プログラムを履修する、全国初の公立学校となった。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 国際協働型プロジェクト学習などの新しい教育プログラムを着実に実践し、工夫改善を進めるなど、教育モデルの更なる充実を図るとともに、広島叡智学園の先導的・先進的な取組を県内全域に広め、県全体の教育水準を向上させる必要がある。

令和4年度の実践方向

- 知見のある有識者のアドバイスをもとに国際協働型プロジェクト学習 (未来創造科) など、特色あるカリキュラムの内容を充実させ、実践研究・運用改善を図るとともに、指導法、評価法などの工夫改善を行う。
- 授業公開や教員向け研修会などを積極的に実施するなど、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域に広めていく仕組みづくりを進める。
- 外国人等生徒の確保に向けて、サマースクールを実施するとともに、海外教育機関・団体との連携を進める。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|---|
| 支出科目 | 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費 款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校管理費 款：教育費 項：特別支援学校費 目：特別支援学校費 |
| 担当課 | 施設課，学校経営戦略推進課 |
| 事業名 | 県立学校施設設備整備事業（一部国庫） |

目的

児童・生徒等の学習や生活の場であり，非常災害時には地域住民の避難所等としての役割も果たす学校施設の老朽化対策（長寿命化改修等）や，防災機能の強化，「学びの変革」を推進する施設設備の整備などを進めるとともに，情報教育推進のための設備整備を進めることにより，安全・安心で質の高い教育環境の整備を計画的かつ着実に進める。

事業説明

対象者

県立の中学校，高等学校及び特別支援学校の児童生徒等

事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 内容 | 当初予算額 | 最終予算額 | 予算執行額 [繰越額] |
|------------|--|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 学校改修 | ○ 校舎等整備 ・ 内外部改修工事～13校 等 ・ 給水設備等改修工事～1校 等 ○ 屋外運動場整備 ・ グラウンド改修工事～1校 ○ 防球ネット等整備 ・ 防球ネット等改修工事～6校 等 | [債務] 1,519,960 1,944,989 | [債務] 1,519,960 1,792,025 | 1,472,461 [49,510] |
| 維持管理 | ○ 屋上防水工事～13校 ○ 建物法定点検～34校 ○ 維持修繕（土砂災害対応安全対策を含む。），設備整備，維持管理 等 | [債務] 204,619 1,321,875 | [債務] 204,619 1,241,262 | 1,100,390 [4,800] |
| 空調設備維持管理 | ○ 令和2年度に新規整備した空調設備及び保護者負担により設置された空調設備の維持管理費用等【教育振興基金充当】 | 528,027 | 508,696 | 415,877 [—] |
| 情報化教育推進 | ○ 情報教室の生徒用PC等整備 ・ 生徒用PC賃貸借 ○ Heiwa ネット運営事業 ・ ネットワーク拠点機器，回線，維持経費 等 | 614,240 | 595,543 | 587,911 [—] |
| 県立高等学校再編整備 | ○ 教室改修，備品等整備 ・ 庄原格致高等学校，吉田高等学校，呉工業高等学校（定時制），沼南高等学校 | 14,048 | 14,048 | 12,444 [—] |
| | 合 計 | [債務] 1,724,579 4,423,179 | [債務] 1,724,579 4,151,574 | 3,589,083 [54,310] |

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：安全・安心で質の高い教育環境の確保
- 実績：
 - ・ 学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、老朽化対策として、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による事業見直しにより延期となった工事等も含め、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施するとともに、教育環境の質的向上や、防災機能の強化（トイレの洋式化）を図るための整備を行った。
 - ・ 標的型攻撃メールなどのセキュリティリスクに対応するため、平成29年度に整備したH e i w a ネットでのセキュリティ対策機器により、安定的かつ安全な運用・管理を行った。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 学校施設全体として老朽化が進んでおり、その安全対策について、計画的に取り組む必要がある。
- 令和3年8月に全県立学校で整備が完了した校内通信ネットワーク及び通信回線について、適切な維持管理を行う必要がある。

令和4年度を取組方向

- 「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、引き続き、建物の耐久性を高めるための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化を図るための整備を計画的かつ着実に進め、安全・安心で質の高い教育環境を確保していく。
- 教員がデジタル機器を積極的に活用できる基盤としてH e i w a ネットを再構築し、業務の効率化を図るとともに、児童生徒のデジタル機器を活用した主体的な学びを推進する。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|--------------------------|
| 支出科目 | 款：教育費 項：保健体育費 目：体育振興費 |
| 担当課 | 豊かな心と身体育成課 |
| 事業名 | オリンピック・パラリンピック教育推進事業（国庫） |

目的

学校でオリンピック・パラリンピック教育を実施することで、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進し、児童生徒のスポーツに対する学びを深める。

事業説明

対象者

県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒

事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 内 容 | 当初 予算額 | 最終 予算額 | 予算 執行額 [繰越額] |
|-------------------------|---|-----------|-----------|--------------------|
| 広島県コンソーシアム推進校事業 | ○ オリンピアン・パラリンピアン派遣 (40校程度) 県内小・中・高・特別支援学校から推進校を指定し、オリンピック・パラリンピアンによる出張授業を実施 ○ モデル授業の開発等 推進校の取組を基に、大学と連携して開発した教材やモデル授業等を各学校で活用 | 5,055 | 4,193 | 2,848 [-] |
| オリ・パラ教育推進セミナー・ワークショップ事業 | ○ オリ・パラ教育推進セミナー 県内小・中・高・特別支援学校の教職員を対象に、先進的な指導方法についてのセミナーを実施 ○ 広島県コンソーシアム推進校ワークショップ 推進校での実践を共有し、指導改善を推進するための情報交換会を開催 | 465 | 465 | 170 [-] |
| 合 計 | | 5,520 | 4,658 | 3,018 [-] |

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

- ・オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進
- ・児童生徒のスポーツに対する深い理解

○ 実績：

- ・ 推進校35校（小学校：11校，中学校10校，高等学校12校，特別支援学校2校）でオリンピック・パラリンピアン等スポーツ選手の派遣による出張授業等を実施した。
- ・ 推進校での実践をもとに、出張授業等をより効果的に実施するための事前指導や事後指導につながる体育理論の指導計画や、オリンピック・パラリンピック教育を教育活動全体で取り組む教

育推進計画，オリンピック・パラリンピック教育のモデル授業を作成・公開し，全県に広めた。

- ・ オリンピアン・パラリンピアン等の派遣による出張授業等を効果的に実施するため，オリンピック・パラリンピック教育推進セミナーや広島県コンソーシアム推進校ワークショップ及び授業づくり協議会において，全国での好事例を紹介するとともに，東京 2020 大会後に残る無形のレガシーにつながるよう，教育課程や教科等の指導計画の中にどのように位置づけていくか協議する場を設定するなど，推進校のオリンピック・パラリンピック教育の充実を図り，児童生徒のオリンピック・パラリンピック大会に対する関心や，国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材に必要となる，スポーツの意義や価値等に対する理解・関心を高めた。

【児童生徒アンケート結果】

＜オリンピック（オリ）・パラリンピック（パラ）に興味がありますか。＞

| 区 分 | 小学校 | | 中学校 | | 高等学校 | |
|---------|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| | オリ | パラ | オリ | パラ | オリ | パラ |
| とてもそう思う | 35% | 27% | 36% | 25% | 45% | 33% |
| そう思う | 39% | 39% | 46% | 51% | 47% | 52% |

※推進校（特別支援学校を除く）の児童生徒を対象に抽出調査

（小学校：890名 中学校：713名 高等学校：1,223名 計2,826名）

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- オリンピック・パラリンピックムーブメントを通して，児童生徒のスポーツに対する学びを深めるため，各校の実態に応じた特色あるオリンピック・パラリンピック教育の全県への普及が必要である。
- 令和4年度以降もオリンピック・パラリンピック教育を全県展開していくため，推進校以外の学校，特にオリンピック・パラリンピック教育の具体的な指導内容が学習指導要領に示されていない小学校等に対してモデル授業や実践授業の情報を提供することが必要である。

令和4年度を取組方向

- 県教育委員会ホームページなどで，令和3年度推進校における好事例や，県内のオリンピアン・パラリンピアン等の講師派遣の様子を公開することにより，オリンピック・パラリンピック教育の指導法等を広め，オリンピック・パラリンピック教育を全県に普及させていく。
- また，令和4年度以降は「体育に関する指導者派遣事業」として，県内のオリンピアン・パラリンピアン等の講師派遣を組み込むこととする。高等学校においては広島県ゆかりのオリンピアン・パラリンピアンを，小・中学校においてはパラリンピアンを派遣し，オリンピック・パラリンピック教育につなげる取組を行う。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|------------------------|
| 支出科目 | 款：教育費 項：社会教育費 目：文化財保護費 |
| 担当課 | 文化財課 |
| 事業名 | 文化財保存事業費補助金（一部国庫） |

目的

文化財の保存・活用を図るため、所有者等が実施する防火設備の更新等に係る経費の一部を助成する。

事業説明

対象者

文化財所有者

事業内容

文部科学省の令和2年度第3次補正予算案の中に示された国宝等の防火・防災対策事業のうち、所有者が実施する防火設備の更新等に係る経費の一部を補助する。

(単位：千円)

| 内 容 | 当初予算額 ※ | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|---|------------|------------|----------------|
| 国指定・国選定・県指定に係る文化財の保存修理に要する経費の一部を助成する。 【対象施設】 国宝明王院本堂及び五重塔（福山市） 【保存修理の内容】 自動火災報知機，避雷針，消火設備の更新等 【補助率】 国：85%（所有者に対し直接補助） 県：5% 市町：5% 所有者：5% | 2,643 | 2,643 | 2,643 [—] |
| 合 計 | 2,643 | 2,643 | 2,643 [—] |

※令和2年2月補正予算

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：文化財の適切な保護
- 実 績：国宝明王院本堂及び五重塔の防火設備を更新した。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 老朽化した防災設備（自動火災報知機，自動火災報知設備受信機，放水銃）の取替，避雷針の防腐処理，防犯カメラの新設を実施することで，防災体制の充実を図った。

令和4年度の取組方向

- 引き続き県内文化財の防災設備の体制整備を拡充し，文化財の適切な保存に係る環境整備を行う。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-----------------------|
| 支出科目 | 款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費 |
| 担当課 | 警察本部 |
| 事業名 | 広島南警察署整備事業（一部国庫） |

目的

老朽化し、狭隘かつ耐震性能のない警察署を建て替え、防災拠点及び治安拠点として、県民の安全・安心な暮らしを確保する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

- 新広島南警察署の整備及び現広島南警察署の仮庁舎の維持
所在地：広島市南区出汐2丁目(約3,940 m²)
規模：地上5階建て

(単位：千円)

| 区分 | 内容 | 当初予算額 | 最終予算額 | 予算執行額 [繰越額] |
|----------------------|---|---------------------------|---------------------------|----------------|
| 新広島南警察署建築工事等 | 新広島南警察署の建築工事及び建築期間中の仮庁舎のリース料(令和3年度～令和5年度) | (債務 3,074,441) 98,424 | (債務 3,074,441) 98,254 | 86,831 [-] |
| 工業科学センター及び県警待機宿舎解体工事 | 工業科学センター及び県警待機宿舎の解体工事を実施(令和2年度・令和3年度) | 117,783 | 116,112 | 115,972 [-] |
| 合計 | | (債務 3,074,441) 216,207 | (債務 3,074,441) 214,366 | 202,804 [-] |

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標
令和5年度の広島南警察署開庁に向けた新庁舎の建築工事を実施
(R1～R2：設計，R3～R5：建築工事)
- 実績
当初の計画どおり、警察署の建築工事（1年目）を実施した。
また、工業科学センター及び県警待機宿舎の解体工事（2年目）を完了した。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 計画どおりの時期に契約を締結し、適切な工事期間を確保したことにより、目標どおりの実績を達成した。

令和4年度の取組方向

- 令和5年度の開庁に向け、引き続き新庁舎の建築工事、仮庁舎リースを行うとともに、現庁舎の解体設計を実施する。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|-----------------------|
| 支出科目 | 款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費 |
| 担当課 | 警察本部 |
| 事業名 | 交番・駐在所整備事業（単県） |

目的

「安全・安心をもたらす警察活動」の拠点であり、地域住民の拠り所として重要な施設である交番・駐在所について、老朽化した施設の計画的な建替整備を行う。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

老朽化の著しい次の交番・駐在所について、建替整備を行う。（単位：千円）

| 区分 | 所在地 | 内容 | 当初予算額 | 最終予算額 | 予算執行額 [繰越額] |
|-----------------------|-------|--------|-----------------------|-----------------------|----------------|
| 広島中央警察署 本通交番(現地建替) | 広島市中区 | 工事費等 | 121,617 | 8,813 | 7,120 [-] |
| 福山東警察署 引野交番(現地建替) | 福山市 | 工事費等 | 61,705 | 48,235 | 46,602 [-] |
| 府中警察署 上下交番(現地建替) | 府中市 | 工事費等 | 58,950 | 50,150 | 49,986 [-] |
| 江田島警察署 大柿交番(現地建替) | 江田島市 | 工事費等 | 60,196 | 54,796 | 52,496 [-] |
| 福山東警察署 駅前交番(移転建替) | 福山市 | 設計委託料等 | (債務 3,808) 9,420 | (債務 3,808) 8,026 | 6,220 [-] |
| 広島西警察署 己斐交番(移転建替) | 広島市西区 | 設計委託料等 | 2,345 | 2,011 | 1,809 [-] |
| 庄原警察署 春田駐在所(現地建替) | 庄原市 | 設計委託料等 | 2,767 | 2,270 | 2,070 [-] |
| 広島南警察署 広島駅交番(仮移転中) | 広島市南区 | 設計委託料※ | 3,057 | 2,615 | 2,398 [-] |
| 合 計 | | | (債務 3,808) 320,057 | (債務 3,808) 176,917 | 168,700 [-] |

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※仮移転中の広島駅交番については、令和7年から8年の建築に向けた基本構想設計の委託料である。

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標

交番・駐在所の計画的な建替整備

(R1 実績) 3施設の建築・3施設の設計

(R2 実績) 2施設の建築・4施設の設計

(R3 目標) 4施設の建築・4施設の設計（うち1施設は基本構想設計）

○ 実績

地域情勢・交通情勢に配慮し、「安全・安心をもたらす警察活動」の拠点として老朽化した3交番の建替、3交番の設計（基本構想設計含む。）及び1駐在所の設計を完了した。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島中央警察署本通交番の建替について、今後の再開発事業の進展を踏まえた対応を行うため、建替整備を延期した。

令和4年度の実施方針

- 老朽化が著しい交番・駐在所の計画的な建替整備を推進するため、現地調査に基づき、交番・駐在所に必要とされる機能等を引き続き検討し、計画的な施設整備を推進する。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|---------------------------------|
| 支出科目 | 款：災害復旧費 項：公共施設災害復旧費 目：公共施設災害復旧費 |
| 担当課 | 自然環境課 |
| 事業名 | 災害復旧事業（自然公園等施設）（単県） |

目的

令和3年7月豪雨及び8月豪雨等により、自然公園等施設が被災したため、復旧工事を実施する。

事業説明

対象者

自然公園等施設

事業内容

(単位：千円)

| 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|--|--------|------------|--------------------|
| ○ 令和3年7月豪雨、台風9号、8月豪雨により被害を受けた自然公園等施設の災害復旧 ・ 瀬戸内海国立公園 野呂山 歩道の復旧 ・ 瀬戸内海国立公園 鳴滝山 法面の復旧 ・ 瀬戸内海国立公園 宮島 車道等の復旧 ・ 瀬戸内海国立公園 極楽寺山 法面等の復旧 ・ 西中国山地国定公園 牛小屋高原 車道の復旧 ・ 西中国山地国定公園 三段峡 歩道の復旧 ・ 比婆道後帝釈国定公園 県民の森 車道の復旧 ・ 比婆道後帝釈国定公園 上帝釈 歩道の復旧 ・ 比婆道後帝釈国定公園 下帝釈 歩道の復旧 ・ 県立自然公園 山野峡 園地の復旧 ・ 県立自然公園 三倉岳 歩道の復旧 ・ 中国自然歩道 龍頭峡 歩道の復旧 ・ 野外レクリエーション施設 中央森林公園 法面等の復旧 | 10,000 | 92,322 | 40,242 [45,200] |
| 合 計 | 10,000 | 92,322 | 40,242 [45,200] |

※令和3年度9月補正予算を含む。

令和3年度の成果目標と実績

- 目標：被害を受けた自然公園等施設の復旧
- 実績：被害を受けた自然公園等施設13施設15箇所のうち10施設10箇所の復旧を完了

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

復旧に当たり、入札不調等により5施設5箇所の復旧が完成しなかった。

※1つの施設に複数の復旧箇所があるため、復旧完了施設と未復旧施設の合計は一致しない。

令和4年度の取組方向

未復旧の5箇所について、自然公園等施設を県民が利用できるよう、早期復旧に取り組む。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|----------------------------|
| 支出科目 | 款：民生費 項：災害救助費 目：災害救助費 ほか |
| 担当課 | 健康危機管理課 ほか |
| 事業名 | 令和3年8月豪雨災害被災者救助・支援事業（一部国庫） |

目的

令和3年8月11日からの大雨による被災者に対し、災害救助法等に基づく各種救助（応急仮設住宅の供与等）及び災害弔慰金や災害見舞金等の支給を行うことにより、被災者の保護及び速やかな生活再建を図る。

事業説明

対象者

令和3年8月11日からの大雨による被災住民

事業内容

【災害救助基金充当】

（単位：千円）

| 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|---|--------|------------|----------------|
| 災害応急救助費 （実施主体：県） （対象区域：災害救助法適用市町（広島市、三次市、安芸高田市、北広島町）） ○被災者に対し、緊急に必要な応急救助を実施 【救助内容】 ・住宅の応急修理 ・応急仮設住宅供与 ・避難所設置 ・避難所等における食糧費 等 | 26,310 | 185,790 | 181,516 [—] |
| 災害見舞金 （実施主体：県） （対象区域：県内全域） ○災害により被災した世帯に対する見舞金の支給 ・対象者：災害により住居が全壊又は半壊した世帯 ・支給額：全壊 30万円，半壊 10万円 | 2,500 | 21,500 | 19,000 [—] |
| 被災者生活再建支援補助金 （実施主体：県） （対象区域：県内全域（被災者生活再建支援法適用市の安芸高田市を除く）） ○被災者生活再建支援法適用市町となった場合、国による支援金が支給されるが、法適用外市町には国からの支援がないことから被災世帯に対し国と同等の支援金を支給 ・対象者：住居が全壊した世帯等 ・支給額：25万円～300万円 | 3,250 | 26,501 | 11,250 [—] |
| 災害弔慰金 （実施主体：市町） （対象区域：県内全域） ○市町が行う弔慰金の給付に対する補助 | 17,813 | 16,875 | 11,250 [—] |

| | | | |
|--|--------|-----------------------|------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：災害により死亡した人の遺族 ・支給額：生計維持者 500 万円, その他 250 万円 | | | |
| 災害援護資金貸付金 (実施主体：市町) (対象区域：県内全域) ○市町が行う貸付に対する貸付原資の負担 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：災害により負傷又は住居、家財被害を受けた者 ・貸付限度額：150 万円～350 万円 ・利率（年）：3% ・貸付期間：10 年（うち据置期間 3 年） | 600 | 8,400 | 8,400 [—] |
| 貸付利子補給 (実施主体：市町) (対象区域：県内全域) ○市町が行う災害援護資金又は生活福祉資金の貸付利子への利子補給に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：資金貸付を受け住宅の補修等を行う者 ・支給額：貸付利子相当額 (生活福祉資金は年 1.5%) | 315 | (債務 1,402) 315 | (債務 1,402) 169 [—] |
| 合 計 | 50,788 | (債務 1,402) 259,381 | (債務 1,402) 231,585 [—] |

※令和 3 年度 9 月補正予算を含む。

令和 3 年度の成果目標と実績

- 被災者の速やかな保護及び迅速な生活支援・再建

令和 3 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 被災者に対し、災害救助法等に基づく各種救助及び災害弔慰金や災害見舞金等の支給を行うことにより、被災者の保護及び速やかな生活再建を図った。

令和 4 年度の取組方向

- 被災者に対し、応急仮設住宅の供与や住宅の応急修理による救助を引き続き実施する。
- 令和 3 年度中に再建方法を定めることのできなかった被災者に対し、被災者再建支援補助金を支給する等、市町と連携し、引き続き支援を実施する。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|---------------------------------|
| 支出科目 | 款：災害復旧費 項：公共施設災害復旧費 目：公共施設災害復旧費 |
| 担当課 | こども家庭課 |
| 事業名 | 災害復旧事業（公共施設）（一部国庫） |

目的

令和3年7月豪雨に伴う落雷により被災した県立広島学園の電気設備及び消防設備の復旧

事業説明

対象者

県立広島学園

事業内容

(単位：千円)

| 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|--|-------|------------|----------------|
| 【公共施設災害復旧費】 ○県立広島学園 ・電気設備の復旧，消防設備の復旧に要する経費 | — | 1,200 | 1,154 [—] |
| 合 計 | — | 1,200 | 1,154 [—] |

※令和3年度9月補正予算

令和3年度実績

県立広島学園において生じた電気設備の復旧，消防設備の復旧をすべて完了した。

令和3年度主要事業の成果

| | |
|------|---------------------------------|
| 支出科目 | 款：災害復旧費 項：公共施設災害復旧費 目：公共施設災害復旧費 |
| 担当課 | 警察本部 |
| 事業名 | 災害復旧事業(公共施設)(単県) |

目的

令和3年7月豪雨により、広島県運転免許センターが被災したため、復旧工事を実施する。

事業説明

対象者

広島県運転免許センター

事業内容

敷地南西側法面の復旧（堆積土砂の撤去等）

(単位：千円)

| 内 容 | 当初予算額 | 最終予算額 ※ | 予算執行額 [繰越額] |
|-----------------------|-------|------------|----------------|
| 広島県運転免許センター南西側法面の復旧工事 | — | 4,400 | 4,235 [—] |
| 合 計 | — | 4,400 | 4,235 [—] |

※令和3年度9月補正予算

令和3年度の実績

- 破損したフェンスを復旧し、土砂の流出を阻止する措置を施した。